くらしと協同の研究所

第 32 回総会　議案書

これは５月 11 日(土)理事会用です。当日ご持参ください。

開催日 ： 2024 年７月６日（土） 17：40～18：10

会　場 ：京都府立総合社会福祉会館 ハートピア京都　３階大会議室
京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375 番地
℡ 075-222-1777

（ご注意）

- 「総会記念シンポジウム」は、13：00～17：20 に開催します。
- 詳細は「2024 年総会記念シンポジウムのご案内」をご覧下さい。
- 総会当日は、この『議案書』をご持参ください。

くらしと協同の研究所

〒604-0857
京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町 258　コープ御所南ビル４Ｆ
TEL　075-256-3335　　FAX　075-211-5037
Email　kki@kurashitokyodo.jp
（今年からメールアドレスが変わりました）
URL　http://www.kurashitokyodo.jp

第 32 回総会議案と議事次第

議　案　　第１号議案　　2023 年度 活動のまとめ、会計報告

第２号議案　　2024 年度 活動方針及び予算

第３号議案　　役員改選の件（32 期）
※役員候補者名簿は当日配布します。

議事次第　　一、開会・議長確認

二、議事録署名人の選出

三、議案提案と審議、採決

第１号議案、第２号議案、第３号議案

同　　審議

同　　採決

四、閉会

※総会終了後の懇親交流会は開催いたしません。

第 32 回総会によせて

くらしと協同の研究所理事長　若林靖永

まず、令和 6 年能登半島地震でお亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げるとともに、被災されたみなさまにお見舞い申し上げます。コープいしかわでは、生協職員も被災され、全国の生協から配達業務等の支援に入っておりますが、被災地の再建、さらには防災にいかに生協が関わっていくか、今後とも重要な課題です。

つぎに、国連総会は、2012 年に続き、2025 年を 2 回目の国際協同組合年とすることを決議しました。これは、協同組合が持続可能な開発をすすめる上で、決定的に重要な役割、使命を持っているし、そのために協同組合が活躍できるように支援していくことをすすめようとするものです。この国際協同組合年の意味を私たちは自分たちの使命、課題として受け止める必要があると思います。

さて、くらしと協同の研究所は１９９３年６月２６日に設立され、昨年２０２３年、くらしと協同の研究所は３０周年を迎えることができました。これもみな、本研究所に参加し、応援していただいた団体、個人のみなさまのおかげであると、あらためて感謝申し上げます。

研究所は、３０周年記念事業実行委員会を設置し、９月にホテルグランヴィア京都で記念式典を開催いたしました。記念式典では、理事長の私が記念講演「協同を信じる」をテーマに研究所の３０年を振り返り、「未来のより良きくらしと地域に向けて協同、協同組合、生協の役割に注目して、ともに学び合うコミュニティの場として、くらしと協同の研究所は一貫して取り組んできた」とまとめ、今後も以下 4 つの課題に取り組んでいくことが重要であると提言しました。

1. 持続可能な地球と地域を展望して、変化する生活や地域社会の調査、現状分析、課題発見をすすめる
2. 地域における協同のネットワーク、協同の社会システムを展望して、生協や企業・団体、行政の調査、現状分析、課題発見をすすめる
3. 気候変動、ウクライナ、AI など、私たちをとりまく社会問題についてともに学びシチズンシップ、市民のリテラシー学習をすすめる
4. 若手研究者や組合員・生協職員が関る機会、共同の活動の場を提供し、これからを担う研究者を支援し、組合員・生協職員とともに学び成長する

また、30 年の歩みをまとめた「くらしと協同の研究所３０年史」を本総会の

ころに発行する予定です。

今回の総会記念シンポジウムでは、若者をテーマにしています。未来の生協、協同組合づくりには、若者に支持され若者が活躍することが不可欠です。ところが、若者がわからない、うまくコミュニケーションできないなど、Z 世代論がさかんです。世代でレッテルを貼ることも思考停止になりがちであり、私たち、組織の側こそが自ら変わることが問われており、ともに考える機会としたいと思います。

会員のみなさまには、これまでの研究所の成果をふまえ、時代の変化や課題に向き合って、新たな研究、活動、事業が展開されるよう、ともに研究所活動にご参加いただきたいと願っています。

１号議案　2023 年度活動報告、会計報告

2023年度の振り返り

Ⅰ．調査研究活動の推進

１．基幹研究会

（１）次世代生協研究会

研究会は9/15，11/10の計2回開催しました。2023年度で研究会が終了することを受けて、研究会報告書の発行に関わる協議を主に行いました。

（２）協同労働・労協研究会

研究会は6/9、12/27に開催しました。また、9/18には労働者協同組合法の制定以前から事業を行っている「労働者協同組合はんしんワーカーズコープ」と法施行後に新たに設立された「こども編集部」、そしてワーカーズコープの設立支援にも関わる中間支援団体「認定NPO法人 CS神戸」の3団体に対して現地訪問調査を実施しました。

２．公募研究会・自主研究会

公募研究会・自主研究会の案内を「くらしと協同 研究活動報告会(全体研究会)で案内し、立ち上げを呼びかけましたが、新規の立ち上げはありませんでした。自主研究会では「新しい協同の研究会」が年間を通じて活動しました。

※各研究会の期間は次の通りです。

・基幹研究会：2 年間（1 クール)。近年は 4 年間（2 クール）活動しています。

・公募研究会：2 年間。

・自主研究会：特に期間の区切りはありません。

３．コーポラティブ・ラボ

2023 年度は 5 月 1 日、9 月 12 日、9 月 20 日、12 月 26 日、2 月 21 日、2 月 28 日の 6 回、コーポラティブ・ラボの会合・研究会・現地視察を開催するとともに、季刊『くらしと協同』第 44 号（夏号)、第 46 号（冬号）の企画・編集を行いました。

またコーポラティブ・ラボメンバーによる研究報告・視察として、以下の報告者と報告タイトルで研究会・視察を行い、活発な研究交流を行いました。

●2023 年度第 1 回コーポラティブ・ラボ研究会（2023 年 5 月 1 日開催）

岩男 望 氏（京都大学大学院 農学研究科 博士後期課程 2 年）

報告タイトル：

「世界農業遺産から考える地域農業の持続性」

八尾 祐香 氏（京都大学大学院 農学研究科 博士後期課程 1 年）
報告タイトル：
「道の駅の地域振興機能の発揮プロセスー京都府中山間地域の 2 駅の実態分析ー」

●2023年度第2回コーポラティブ・ラボ研究会（2023年12月26日開催）
御手洗 悠紀 氏（京都大学大学院 農学研究科 研究員）
報告タイトル：
「戦間期ヨーロッパにおける有機農業運動の史的研究ー土壌・家畜・身体をめぐってー」
長島 洋介 氏 （ラボラトリオ株式会社マネージャー）
報告タイトル：
「歴史を読み解き未来を紡ぐ思考法「リバースキャスト」の構築に関する学際的・実践的研究」

●2023年度第1回コーポラティブ・ラボ現地視察（2024年2月28日開催）
奈良県宇陀市にある黒川本家と、奈良県吉野町にある樽丸くりやまに訪問して、吉野本葛づくりと吉野杉を使用した樽丸づくりの歴史、製造工程、販売方法等に関する現地視察を行い、生産者の方々と吉野本葛・樽丸の現状と課題、今後の展望等について活発な意見交換を行いました。

4．第7回くらしと協同 研究活動報告会（全体研究会）
2023年度は個人報告の募集を早く行うために9月末の『くらしと協同』秋号に個人報告募集のみのチラシを同封し、10月末にメール発信を行いました（例年は12月末の『くらしと協同』に同封する本案内の中で個人報告を募集）。その結果、2名の方から申し込みがあり合計3名の方が個人報告を行いました。
〇開催日：2024年3月2日（土）13：30～17：00
〇参加者：23名
〇登壇者： 6名
〇内容
（1）研究所主催の研究会等の報告
（2）各研究会からの報告
①今年度の研究会の動向について
②今年度発行した『くらしと協同』についての報告
・加賀美 太記 氏（阪南大学）
③今年度の活動内容と成果の概要報告
「協同労働・労協研究会」活動報告
・下門 直人 氏（京都橘大学）
（3）研究報告
・松浦 陽子 氏（明治大学）

「イギリスにおける1862年産業節約組合法改正と有限責任制度」

・松田 亮三 氏（立命館大学）

「医療・福祉領域における協同組合－国際的文献からみる(研究)動向」

・若林 靖永 氏（佛教大学）

「生協論を検討する」

５．特別研究会・学習会

「特別学習会」の開催（リモート開催）

「供給の安定に向けた各国の取り組み～農産物等一次産品をめぐる歴史的事例を中心に～」をテーマに、当研究所研究員の名和 洋人 氏を講師に迎え特別学習会を開催しました。

（１） 開催日：2024年1月27日

（２） 講師：名和 洋人 氏（名城大学）

（３） 参加者（登壇者・関係者含む）：24名

（４） 講演内容

わが国の過去30年について、"失われた30年"であったとの批判もありますが、農産物等一次産品の供給に関する問題の発生は、比較的限られたように見えます。しかしながら、今後については予断を許しません。この点について視野を広げると、アメリカをはじめ世界各国は、長年にわたり供給の安定に向けて様々な対策を講じてきました。ここから学べることは何なのでしょうか。みなさんとともに考えてみたいと思います。

６．大学や研究者、会員生協・団体との連携・共催

（１）研究員の下門 直人 氏（京都橘大学）からくらしと協同の研究所への呼びかけにより、研究所が仲介となってコープしがと京都橘大学で共同プロジェクト「コープしがの商品から考える地域のくらしと産業」（経済＆経営学部横断型・実践型プロジェクト）を実施しました。

（２）京都橘大学のクロスオーバー型課題解決プロジェクト（2024年度前期開講キャリア教育科目）において、京都生協と連携し、「10年後、消費者の暮らしを豊かにする京都生協の事業とは？」というテーマで授業を実施するため、その準備を進めています。

（３）研究員の加賀美 太記 氏（阪南大学）からの「生協における組合員の参加と社会関係資本の形成に関する調査研究」への協力要請に対して、くらしと協同の研究所が仲介となり、京都生協・コープしが・生協しまねの3生協における組合員アンケートの準備が進みました。

（４）生協総合研究所 2023年度第6回公開研究会「改定議論から考える協同組合のアイデンティティ」に共催しました。この研究会では当研究所理事の北川 太一 氏（摂南大学）が報告しました。

（５）レイチェル・カーソン日本協会関西フォーラムより「レイチェル・カーソン没後60年記念のつどい」への協力依頼があり、12月25日発行の『くらしと協同』に案内チラシを同封しました。

（６）引き続き、協同組合等研究組織自主交流会（※1）に参加し、協同に関わる研究所同士の交

流を深め、活動を学びあうとともに、協同組合に関わる世界の流れなどを共有しました。

（※１）JCA・農林中金総合研究所・市民セクター政策機構・協同総合研究所・生協総合研究所・非営利・協同総合研究所 いのちとくらし・地域と協同の研究センター・くらしと協同の研究所で組織する協同組合などに関わる研究所の自主交流会

７．会員の拡大と研究員としての登録促進

『くらしと協同』に執筆いただいた研究者や取材先へは、執筆後1年間『くらしと協同』誌を送り、最後の発送時には入会のお願いを同封しています。また、会員や研究員の紹介によって、2023年度は新たに個人会員7名が入会し、2名が研究員登録を行いました。

Ⅱ．総会記念シンポジウム、生協組合員理事トップセミナーの開催

（詳細は巻末の資料集に報告書を掲載しています）

１．2023 年総会記念シンポジウム

（１）開催日、会場、開催形式

2023 年７月１日（土）　13：00～17：20 シンポジウム　　終了後　第 31 回総会

７月２日（日）　9：30～12：30 分科会

会　場：京都テルサ

開催形式：会場参加とリモート参加とのハイブリッド開催

（２）内容

①7/1（土）

〇第１部　基調講演

平賀 緑 氏（京都橘大学）「資本主義的食料システムの成り立ちとカラクリ」

〇第２部　実践報告

・報告１ 加藤 百合子 氏(㈱エムスクエア・ラボ/やさいバス㈱ 代表取締役社長)

「生産者と消費者を繋ぎ食の価値を伝える『やさいバス』の取り組み」

・報告２ 中田 典子 氏(福井県小浜市食のまちづくり課課長 御食国若狭おばま食文化館館長)

「食の価値を活かした市民協働－福井県小浜市の『食のまちづくり』を例に－」

〇第３部 ディスカッション

コーディネーター　片上 敏喜 氏（日本大学：本研究所研究員）

コメンテーター　　青木 美紗 氏（奈良女子大学：本研究所研究員）

則藤 孝志 氏（福島大学：本研究所研究員）

コーディネーターまとめ

②7/2（日）分科会

〇第１分科会　「地域医療福祉と協同組合」

－地域医療構想・地域包括ケアシステムと医療福祉事業の可能性－

コーディネーター　　髙山 一夫 氏（京都橘大学：本研究所研究員）

報告Ⅰ：鎌谷 勇宏 氏（大谷大学）「医療・介護政策の方向性～地域に支えられる医療・福祉事業を目指して～」

報告Ⅱ：眞木 高之 氏（松江生協病院 院長、全日本民医連副会長）
「地域医療構想の現局面ー"切れ目ない連携”の実態」

報告Ⅲ：金山 修 氏（京都生活協同組合 くらしサポート事業系統 統括マネジャー）
「京都生協の介護事業～山積する課題と今後の展望」

○第２分科会「現代における組合員のくらしの支え方を考える」
ー冷凍食品から考える「生協らしい」商品との向き合い方ー

コーディネーター　加賀美 太記 氏（阪南大学：本研究所研究員）

報告Ⅰ：清川 秀樹 氏（㈱アンデルセン・パン生活文化研究所 執行役員）
「『食卓に幸せをはこぶ』～家庭用焼成冷凍パン～」

報告Ⅱ：澤田 卓士 氏（株式会社キンレイ 営業部 部長）
「冷凍めんの普及と『長崎風ちゃんぽん』」

報告Ⅲ：飛田 大輔 氏（株式会社ニッスイ 特販営業第二部生協営業課）
「いろんなコバラにありがとう　焼おにぎり」

（３）参加者

	7/1 シンポ	第１分科会	第２分科会	両分科会
会場	51	4	15	19
リモート	62	37	52	89
参加者合計	113	41	67	108

２. 2023 年度第 24 回生協組合員理事トップセミナー

（１）開催日、開催形式

開催日：2023 年 12 月 2 日(土) 10：30～16：45

開催形式：午前は会場参加とリモート参加とのハイブリッド開催　午後は会場開催

（２）テーマ

「『食』の現状をみつめる
～ あなたはどんなものをどんなふうに食べる未来を想像していますか？ ～」

（３）内容

・午前　基調講演
「― 自分の意思で食べ物を選ぶとは？―協同組合の組合員としてできることを考える ―」
青木 美紗 氏（奈良女子大学）

・午後　分科会
●第１分科会　青木 美紗 氏（奈良女子大学・本研究所理事）
― 日本の食料生産現場のリアリティ―お米に着目―

●第 2 分科会　岩橋 涼 氏（名古屋文理大学・本研究所研究員）
―いま大学生が注目する「食」とは―
●第 3 分科会　片上 敏喜 氏（日本大学・本研究所理事）
―地域の食文化がもつ多様な価値を観て見る―
●第 4 分科会　下門 直人 氏（京都橘大学・本研究所理事）
― 地域の食と暮らしを支える生活協同組合を若者はどう捉えるか ―
●第 5 分科会　山野 薫 氏（京都橘大学・本研究所理事）
― 誰もが暮らしやすい社会の実現に、生協が食を通して貢献できること ―

（4）参加者
会場参加：38 名　リモート参加 53 名
参加生協：24 生協

Ⅲ．編集・広報活動の推進

1．季刊誌『くらしと協同』

（1）2023年度企画

号（発行日）	特集	担当
第43号（2023年3月25日）	協同の力を活かした「子育て」支援のあり方	編集会議
第44号（6月25日）	生協産直は酪農の危機を救えるのか？	コーポラティブ・ラボ
第45号（9月25日）	2023年総会記念シンポジウム特集	編集会議
第46号（12月25日）	生活の中の化学物質を問う	コーポラティブ・ラボ

（2）企画の掲載
・2022年12月17日に開催した第3回特別研究会の基調講演と実践報告を第43号に掲載しました。
・2024年1月27日に開催した「特別学習会」での名和 洋人 氏（名城大学）の講演は次年度第47号に掲載する予定です。

（3）総会記念シンポジウムの開催案内や創立30周年記念式典開催報告、トップセミナー開催報告を研究所ニュースのコーナーで紹介しました。

2．第3回『くらしと協同』を読む（合評会）

（1）第3回『くらしと協同』を読む（合評会）を『くらしと協同』編集長・加賀美 太記 氏(阪南大学)の進行により、企画報告および執筆者・読者との意見交換を行いました。

（2）開催日： 2024年1月27日（土）

（3）参加：24名

（4）対象号：2022年「冬号」、2023年「春号」、2023年「夏号」

3．報告書等

・2023年総会記念シンポジウムの報告を『くらしと協同』45号として発行しました。
・第23回生協組合員理事トップセミナーの報告集は次年度2024年4月に発行する予定です。

４．ホームページ・デジタル化

（１）研究員の片上 敏喜 氏（日本大学）の協力によりHP内のブログを新しく刷新し、『くらしと協同』の取材風景や研究所の企画・研究会などの活動をリアルに発信しました。

（２）契約しているサーバーが新システムに移行するのに伴い、現在のホームページに不具合が発生したため、修繕を行うとともに、ホームページの改善について検討を行いました。

Ⅳ．30周年記念事業

１．30周年記念式典の開催

（１）内容

2023年9月4日(月）式典には個人会員、団体会員の代表、これまで研究所を支えて下さった方々、日本生協連、生協総合研究所をはじめ、他の研究所関係者など多くの方々にご出席いただきました。式典では、前理事長の的場 信樹 氏の開会挨拶、土屋 敏夫 氏（日本生協連会長）、藤田 親継 氏（生協総合研究所専務理事）から来賓祝辞をいただきました。

来賓祝辞につづいて、若林 靖永 氏（くらしと協同の研究所理事長）より30 周年記念講演「協同を信じる」をテーマに研究所の30 年を振り返り、「未来のより良きくらしと地域に向けて協同、協同組合、生協の役割に注目して、ともに学び合うコミュニティの場として、くらしと協同の研究所は一貫して取り組んできた」とし、今後も以下4つの課題に取り組んでいくことを話されました。

1. 持続可能な地球と地域を展望して、変化する生活や地域社会の調査、現状分析、課題発見をすすめる。
2. 地域における協同のネットワーク、協同の社会システムを展望して、生協や企業・団体、行政の調査、現状分析、課題発見をすすめる。
3. 気候変動、ウクライナ、AI など、私たちをとりまく社会問題についてともに学びシチズンシップ、市民のリテラシー学習をすすめる。
4. 若手研究者や組合員・生協職員が関わる機会、共同の活動の場を提供し、これからを担う研究者を支援し、組合員・生協職員とともに学び成長する。

記念講演につづいて、多くの方々からもご挨拶をいただき、式典を終了しました。

（２）参加

参加者：90名

参加者内訳

研究者	23
生協関係	37
関係団体	12

個人	9
スタッフ	9
合計	90

２．創立30周年記念事業実行委員会

2022年12月からスタートした30周年記念事業実行委員会は9回開催し、記念式典の企画や30年史の発行について議論を重ねました。

Ⅴ．研究所の運営

１．常任理事会・理事会

理事会開催日：2023年12月9日（土曜日）

2024年5月11日（土曜日）7月6日（土曜日）の3回開催

常任理事会開催日：2023年9月2日（土曜日）11月11日（土曜日）

2024年3月2日（土曜日）5月11日（土曜日）の4回開催

（１） リアルとリモートのハイブリッドで開催しましたが、リアル出席の参加が多数になりました。また、コロナ禍以降ストップしていた会議後の懇親会を12月理事会で再開しました。

（２） 引き続き理事の意見交流の時間を取り、理事相互の情報交換の場となるように運営しました。

２．企画委員会

開催日：2023年8月4日（金曜日）10月6日（金曜日）

2024年2月16日（金曜日）5月17日（金曜日）の4回開催

（１）実践家から出された現状報告や実践事例について次の研究所の課題を導き出すための議論を研究者、実践家の委員が自由に議論しました。

（２）12月15日、企画委員会の企画としてならコープの店舗であるコープたつたがわに新たに無店舗事業と夕食宅配が併設された事業所の運営を見学しました。

３．運営委員会

（１）開催：原則として毎月1回開催しました。

（２）研究所のほぼすべての取り組みの企画・運営を行いました。また、リモート開催を継続する一方で、対面の会議も適宜開催し議論を深めました。

４．編集委員会・編集会議

編集委員会開催日：2023年6月12日（月）

編集委員会を総会前に開催し、『くらしと協同』の2022年度の発行の振り返りと、2023年度の発行計画を確認しました。

５．事務局・院生事務局

（１）事務局は京都生協2名、コープしが1名の3名体制で行いました。

（２）院生事務局は新たに日本大学の大学院生が加わり、京都大学の院生と2名が担いました。また、元院生事務局が新たにHP担当を担いました。

2023年度収支計算書

2023年３月２１日～2024年３月２０日　　（単位：円）

収入の部	予　算	実　績	差異	備　考
１、会費収入	17,382,000	17,087,250	−294,750	
団体(正)	15,630,000	15,330,000	−300,000	32団体
団体(賛)	972,000	972,000	0	10団体
個人(正)	768,000	773,250	5,250	133人
個人(賛)	12,000	12,000	0	2人
２、事業収入	734,000	1,149,200	415,200	
３、雑収入	256	294	38	利息
当期収入合計（ａ）	18,116,256	18,236,744	120,488	
前期繰越収支差額	30,805,997	30,805,997	0	
収入合計（ｂ）	48,922,253	49,042,741	120,488	
支出の部				
１、事業費支出	16,536,000	14,032,612	−2,503,388	
①研究人件費	1,560,000	960,000	−600,000	院生事務局
②研究活動費(調査研究費)	1,356,000	1,000,059	−355,941	
研究交流会費	100,000	271,803	171,803	コーポラボ
くらしと協同全体研究会	50,000	18,000	−32,000	
基幹研究会活動費	700,000	417,756	−282,244	次世代生協研究会、労協研究会
公募研究会活動費	100,000	0	−100,000	
会費	6,000	6,000	0	日本協同組合学会
研究出張費	200,000	129,040	−70,960	
福祉関連事業費	0	0	0	
図書購入費	200,000	157,460	−42,540	定期誌、書籍
③研究企画費(講演講座開設費)	5,850,000	4,619,656	−1,230,344	総会シンポジウム、トップセミナー、30周年記念事業、公開講座
④教育文化費	7,770,000	7,452,897	−317,103	
「くらしと協同」費用	6,620,000	6,641,207	21,207	印刷、取材、謝礼、編集委員会費用など
報告書等費用	1,150,000	811,690	−338,310	トップセミナー報告集など
２、管理費	3,703,000	4,044,668	341,668	
①機関会議費	1,136,000	1,110,844	−25,156	総会、常任理事会、理事会、企画委員会、運営委員会
②消耗品費	70,000	137,574	67,574	文具、トナー、保守料
③通信交通費	700,000	737,908	37,908	
④賃借料	1,320,000	1,320,000	0	研究所事務所家賃
⑤委託業務費	176,000	584,300	408,300	会計事務所、ホームページ
⑥支払手数料	200,000	153,042	−46,958	振込料、残高証明書
⑦租税公課	1,000	1,000	0	印紙
⑧雑費	0	0	0	
⑨備品購入費	100,000	0	−100,000	
３、雑損失	20,000	12,000	−8,000	
４、寄付	900,000	900,000	0	地域と協同の研究センター
当期支出合計（ｃ）	21,159,000	18,989,280	−2,169,720	
当期収支差額（ａ－ｃ）	−3,042,744	−752,536	2,290,208	
次期繰越差額（ｂ－ｃ）	27,763,253	30,053,461	2,290,208	

2023年度正味財産増減計算書

2023年３月２１日～2024年３月２０日　　（単位：円）

経常収益	今年度	前年度	増減額	備　考
１　会費収入	17,087,250	17,442,750	−355,500	
団体会費(正)	15,330,000	15,660,000	−330,000	32団体
団体会費(賛)	972,000	972,000	0	10団体
個人会費(正)	773,250	798,750	−25,500	133人
個人会費(賛)	12,000	12,000	0	2人
２　事業収入	1,149,200	738,300	410,900	
３　雑収入	294	275	19	利息
経常収益計	18,236,744	18,181,325	55,419	

経常費用	今年度	前年度	増減額	備　考
１　事業費	14,032,612	12,185,510	1,847,102	
①研究人件費	960,000	1,800,000	−840,000	院生事務局
非常勤研究員等手当	960,000	1,800,000	−840,000	
②研究活動費（調査研究費）	1,000,059	372,597	627,462	
研究交流会	271,803	34,620	237,183	コーポラボ
くらしと協同全体研究会活動	18,000	28,274	−10,274	
基幹研究会活動費	417,756	105,000	312,756	次世代生協研究会、労協研究会
公募研究会活動費	0	0	0	
会費	6,000	6,000	0	日本協同組合学会
研究出張費	129,040	32,840	96,200	
福祉関連事業費	0	0	0	
図書購入費	157,460	165,863	−8,403	定期誌、書籍
③研究企画費（講演講座開設費）	4,619,656	2,668,802	1,950,854	総会シンポジウム、トップセミナー、30周年記念事業、公開講座
総会記念シンポジウム	1,385,006	2,100,587	−715,581	
組合員理事トップセミナー	1,015,358	467,688	547,670	
公開講座	39,411	100,527	−61,116	
創立30周年記念事業	2,179,881	0	2,179,881	
④教育文化費	7,452,897	7,344,111	108,786	
「くらしと協同」作成費用	6,641,207	6,083,474	557,733	印刷、取材、謝礼、編集委員会費用など
報告書等作成費用	811,690	1,260,637	−448,947	トップセミナー報告集など
２　管理費	4,044,668	3,295,592	749,076	
①機関会議費	1,110,844	936,352	174,492	総会、常任理事会、理事会、企画委員会、運営委員会
②消耗品費	137,574	55,922	81,652	文具、トナー、保守料
③通信交通費	737,908	596,827	141,081	
④賃借料	1,320,000	1,326,600	−6,600	研究所事務所家賃
⑤委託業務費	584,300	176,000	408,300	会計事務所、ホームページ
⑥支払手数料	153,042	106,091	46,951	振込料、残高証明書
⑦租税公課	1,000	1,000	0	印紙
⑧雑費	0	0	0	
⑨備品購入費	0	96,800	−96,800	
３　雑損失	12,000	12,000	0	
４　減価償却費	0	0	0	
５　寄付金	900,000	900,000	0	地域と協同の研究センター
経常費用計	18,989,280	16,393,102	2,596,178	
当期経常増減額	−752,536	1,788,223	−2,540,759	
当期一般正味財産増減額	−752,536	1,788,223	−2,540,759	
一般正味財産期首残高	30,805,998	29,017,775	1788223	
一般正味財産期末残高	30,053,462	30,805,998	−752536	

財　産　目　録

2024 年3月20日現在

（単位:円）

科　　目	金　　額		
Ⅰ．資産の部			
１．流動資産			
現金	223,945		
普通預金			
京都銀行・府庁前支店	13,531,453		
郵便貯金 京都衣棚夷川郵便局	11,707,451		
京都中央信用金庫	4,406,034		
未収金　未収会費他	72,000		
前払金	179,038		
流動資産合計		30,119,921	
２．固定資産			
備品	1		
固定資産合計		1	
資　産　合　計			30,119,922
Ⅱ．負債の部			
１．流動負債			
預り金　2024年度会費他	6,000		
未払金	60,460		
流動負債合計		66,460	
負　債　合　計			66,460
正　味　財　産			30,053,462

貸借対照表

2024年3月20日現在　　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
Ⅰ.資産の部		Ⅱ.負債の部	
1.流動資産		1.流動負債	
現金	223,945	預り金	6,000
預金	29,644,938	未払金	60,460
未収金	72,000	流動負債合計	66,460
前払金	179,038		
流動資産合計	30,119,921	負債合計	66,460
		Ⅲ.正味財産の部	
2.固定資産			
備品	1	一般正味財産	30,053,462
		(うち当期正味財産増減額)	-752,536
固定資産合計	1	正味財産合計	30,053,462
資産合計	30,119,922	負債及び正味財産合計	30,119,922

計算書類に対する注記

1.重要な会計方針

資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収金、前払金、預り金、未払金を含めている。

2.次期繰越収支差額の内容は、次の通りである。

(単位:円)

科　　目	前期末残高	当期末残高
現 金･預 金	30,731,995	29,868,883
未 収 金	54,000	72,000
前 払 金	30,402	179,038
合　計	30,816,397	30,119,921
預 り 金	6,000	6,000
未 払 金	4,400	60,460
合　計	10,400	66,460
次期繰越収支差額	30,805,997	30,053,461

3.固定資産の取得額、減価償却累計額、及び期末残高は、次の通りである。　（単位：円）

科　　目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
備　　品	200,000	199,999	1
合　　計	200,000	199,999	1

調査報告書

2024年4月15日

くらしと協同の研究所

理事長　若林　靖永　殿

公認会計士 木田事務所

公認会計士　木田　稔

私は、くらしと協同の研究所の2023年度（2023年3月21日から2024年3月20日まで）の財務諸表、すなわち、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、財務諸表に対する注記、ならびに、収支計算書及び収支計算書に対する注記について調査を行いました。

調査は、上記の財務諸表等が、一般に公正妥当と認められる会計の基準に従って作成されているかについて、独立した第三者の立場から検討いたしました。

調査の結果、私は、上記の財務諸表等が、くらしと協同の研究所の2024年3月20日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を、全ての重要な点において、一般に公正妥当と認められる会計の基準に従って作成されているものと認めます。

くらしと協同の研究所と私との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

2号議案　2024年度活動方針及び予算

2024年度　活動方針

Ⅰ．調査研究活動の推進

1．基幹研究会

（1）2023年度より設置された「協同労働・労協研究会」（座長:下門 直人 氏　京都橘大学）の研究活動をすすめます。協同労働や労働者協同組合に関するメンバーの問題関心の共有を行いつつ、協同労働の多様性について理解を深めるため異なる業種や規模のワーカーズコープへの現地調査を引き続き実施していく計画です。

（2）新たに基幹研究会の立ち上げについて検討を進めます。

2．公募研究会・自主研究会

引き続き事務局も参加しながらコミュニケーションをとっていきます。また、研究会制度については、機会のあるごとに発信を行い、研究会の立ち上げをサポートしていきます。

3．コーポラティブ・ラボ

（1）広く協同に関心をもつ研究者が集えるプラットフォームをつくっていくことを通じて、研究交流・情報発信・研究の継承・深化、ネットワーク・アクセスづくり、新たな研究成果の発信等を行っていくことを目指します。

（2）若手研究者・大学院生・学部生等に対して積極的な働きかけや、コーポラティブ・ラボに参加しやすい環境を整えていくことを通じて、協同組合研究を担う次世代の育成を行っていきます。

（3）年2回の季刊『くらしと協同』の企画・編集を行い、今、社会にとって重要な情報を広く発信していきます。

4．くらしと協同 研究活動報告会（全体研究会）

研究所がその年に行った研究活動を振り返り、1年間の総まとめを行います。また、早いタイミングから個人報告者を募るなど、開かれた研究会として報告者や参加者を募っていきます。開催告知もチラシ、メール、HPなどにより、繰り返し発信していきます。

5．特別研究会・学習会

（1）時宜にかなったテーマや生協にとって重要なテーマを選んで企画します。また、国連総会が、2025年を2012年に続いて2回目の「国際協同組合年」にすると宣言したことを受けて、このことを意識した企画を開催します。

（2）HPやメール案内など多くの方に企画を知っていただくように働きかけ、多くの参加を呼び

かけます。

６．大学や研究者、会員生協・団体との連携・共催

（１）研究所と生協役職員、組合員とのつながりを深めるために、生協組合員理事トップセミナーに参加した生協へのアフターフォローとして出前学習会の提案や、生協での学習会やセミナーにおける研究員の講師派遣の案内を発信します。

（２）研究者と団体会員（生協）とのコラボ企画や協同の取り組みを積極的に進めます。

（３）他の研究所団体との共催、連携を進めます。

（４）協同組合等研究組織自主交流会に引き続き参加し、協同に関わる研究所同士の交流を深め、協同組合のアイデンティティをめぐる論議や2025年国際協同組合年に向けての情報交換を行っていきます。

（５）研究員の団体会員（生協）などへの講師活動を会議資料に記載し、研究者の活動について情報共有します。

７．会員の拡大と研究員としての登録促進

（１）『くらしと協同』、総会記念シンポジウム、研究会などで研究所の取り組みに関わった研究者には研究所への入会を勧めます。

（２）中堅・若手研究員の場づくりを意識的に進め、研究所に関わっていない若手研究者の掘り起こしや大学院生など若い人との連携について、コーポラティブ・ラボをはじめとした研究員同士のつながりを大切にしながら進めます。

Ⅱ．総会記念シンポジウム、生協組合員理事トップセミナーの開催

１．総会記念シンポジウムの開催と企画準備

（１）2024 年 7 月 6 日（土）～7 日（日）に京都府立総合社会福祉会館 ハートピア京都で対面とリモートにより開催します。

（２）1 日目は「生協・協同組合における人づくりー若者に協同の価値をどう伝え、魅力ある職場をどう作るかー」をテーマに開催します。

（３）2 日目は「未来に向けての生協のつながりづくり」と「地域の生産者や食品メーカーとの共存のため、生協は何ができるのか？」の２つの分科会を開催します。

（４）2025 年開催の総会記念シンポジウムの企画を進めます。

２．第 25 回生協組合員理事トップセミナーについて

呼びかけ人会で企画内容を検討します。

Ⅲ．編集・広報活動の推進

１．季刊誌『くらしと協同』

（１）引き続き、毎号テーマを設けて、その時々で話題となっている事柄を取り上げていきます。

研究所が主催した研究会の講演録等を掲載し、会員をはじめ広く発信します。

（2）訪問取材、リモート取材、寄稿など、その内容にふさわしい形式を選択しながら、原稿を作成し、年4回発刊します。

（3）「研究所ニュース」のコーナーでは、研究所主催の企画案内や開催報告などを掲載するとともに、今後もより研究所の取り組みが伝わる誌面にしていきます。

2．『くらしと協同』を読む（合評会）

『くらしと協同』の合評会企画については編集会議で協議して決めていきます。

3．報告書等

総会記念シンポジウムや生協組合員理事トップセミナーなどは、引き続き『くらしと協同』や「トップセミナー報告集」を通じて会員等に発信していきます。基幹研究会である「次世代生協研究会」の報告書を2024年に発行します。

4．ホームページ・デジタル化

（1）研究所の取り組みをタイムリーにHPにアップします。

（2）HP内のブログで『くらしと協同』の取材風景や研究所の企画・研究会などの活動をリアルに発信していきます。

（3）研究所に関わる方の情報をタイムリーに更新します。また講師依頼などにも活用できるように、研究所以外の方にとっても役立つHPとします。

（4）サーバーの新システム移行に伴い、現在のホームページに不具合が生じたためにおこなう修繕と合わせて、古いシステムを土台に造られたホームページをより使いやすいものへリニューアルするための準備を進めます。

Ⅳ．30周年記念事業

1．30年史の発行

これまでのくらしと協同の研究所の歴史を振り返りながら、取り組みや発信の内容を思い起こし、未来につないでいくために30年史を発行します。総会記念シンポジウムの参加者にお渡ししその後関係各位に発送する予定です。~~発行は6月下旬を予定しています。~~

2．30周年を記念し、以前に発行した『くらしと協同』生協入門号の続編を発行します。

Ⅴ．研究所の運営

1．常任理事会・理事会

理事会開催月：12月、5月、7月

常任理事会開催月：9月、11月、3月、5月

（1）常任理事会･理事会では、方針や取り組みの進捗状況を確認し、承認事項について協議、

決定します。

（2）研究所の現状をわかりやすく情報提供していきます。また、できる限り実践家と研究者の意見交流の時間を持てるように運営します。

2．企画委員会

開催月：8月、10月、2月、5月

（1）団体会員である生協役職員と個人会員である研究者で構成される企画委員会は、生協の現場の状況や実践事例、問題意識を団体会員メンバーと個人会員メンバーが共有し、研究活動に反映するための場として大切にします。

（2）実践家と研究者が現代のくらしと協同にかかわる課題について対等な立場で自由に論議できる場とします。

（3）引き続きメンバーの要望に応じて生協の現場見学などを検討します。

3．運営委員会

開催：原則月１回

（1）研究所の目的の実現にむけて、現在の研究所が抱える課題を洗い出し、その改善に向けた議論を深めます。

（2）総会記念シンポジウムや特別研究会、くらしと協同全体研究会（全体研究会）の内容について協議を行い、必要に応じて準備会等を設置します。

（3）これまで研究者４名、事務局３名で運営していますが、運営委員の役割に応じて研究者の委員の増員を検討します。

4．編集委員会

編集委員会は年に１回、総会前に開催し、前年度の『くらしと協同』についての振り返りをおこない、それに基づいて次年度の発行計画および大枠の企画テーマを確認します。企画の具体化については、編集会議やコーポラティブ・ラボで適宜検討します。生協に限らない多様な実践例や、様々な専門分野からの論考を取り上げて、生協への問題提起やバックアップになる誌面を目指し、『くらしと協同』が大切にしてきたこだわり、個性を維持します。

5．事務局・院生事務局

（1）事務局、院生事務局はくらしと協同の研究所の目的の実現にむけて取り組みます。そのために、団体会員・個人会員の声を運営に活かし、くらしに関する諸問題、協同の事業に関する問題に関心を持ちながら研究所の事務局機能を担います。

（2）院生事務局は、将来も協同組合研究やくらしと協同の研究所にかかわる人材として位置づけて支援していきます。また、2024年度は同志社大学大学院生が新たに院生事務局を担います。

くらしと協同の研究所

2024年度予算

収　入	2023年度執行額	2024年度予算	予算−前年実績	予算/前年実績	備考
1.会費	17,087,250	16,965,000	−122,250	99.3%	
団体会費（正）	15,330,000	15,210,000	−120,000	99.2%	30団体（2会員退会：ー120,000円）
団体会費（賛）	972,000	972,000	0	100.0%	10団体
個人会費（正）	773,250	771,000	−2,250	99.7%	131人（うち大学院生5人）
個人会費（賛）	12,000	12,000	0	100.0%	2人
2.事業収入	1,149,200	1,141,000	−8,200	99.3%	
総会記念シンポジウム	186,000	190,000	4,000	102.2%	
組合員理事トップセミナー	562,000	560,000	−2,000	99.6%	
書籍販売(くらしと協同)	391,200	390,000	−1,200	99.7%	
その他	10,000	1,000	−9,000	10.0%	
3.雑収入	294	256	−38	87.1%	
当期収入合計　(a)	18,236,744	18,106,256	−130,488	99.3%	
前期繰越収支差額	30,805,997	30,053,461	−752,536	97.6%	
収入合計　(b)	49,042,741	48,159,717	−883,024	98.2%	

支　出	2023年度執行額	2024年度予算	予算−前年実績	予算/前年実績	
1.事業費	14,032,612	16,106,000	2,073,388	114.8%	
①研究人件費	960,000	1,800,000	840,000	187.5%	
非常勤研究員等手当	960,000	1,800,000	840,000	187.5%	院生事務局手当3名
②研究活動費(調査研究費)	1,000,059	1,336,000	335,941	133.6%	
研究交流会	271,803	280,000	8,197	103.0%	コーポラティブ・ラボ
くらしと協同全体研究会(研究活動報告	18,000	50,000	32,000	277.8%	
基幹研究会活動費	417,756	500,000	82,244	119.7%	
公募研究会援助金	0	100,000	100,000		
会費	6,000	6,000	0	100.0%	
研究出張費	129,040	200,000	70,960	155.0%	
図書購入費	157,460	200,000	42,540	127.0%	
③研究企画費(講演講座開設費)	4,619,656	3,850,000	−769,656	83.3%	
1)基本企画費	2,400,364	2,600,000	199,636	108.3%	
総会シンポジウム	1,385,006	1,500,000	114,994	108.3%	
組合員理事トップセミナー	1,015,358	1,100,000	84,642	108.3%	
2)公開研究会・公開講座・シンポ	39,411	50,000	10,589	126.9%	
3)創立30周年記念事業	2,179,881	1,200,000	−979,881	55.0%	創立30年史：120万円
④教育文化費	7,452,897	9,120,000	1,667,103	122.4%	
1)「くらしと協同」作成費用	6,641,207	7,700,000	1,058,793	115.9%	『くらしと協同』生協入門号100万円
2) 報告書等作成費用	811,690	1,420,000	608,310	174.9%	
基幹研究会報告書発行	0	600,000	600,000	#DIV/0!	次世代研報告書発行：60万円
組合員理事トップセミナー報告集	811,690	820,000	8,310	101.0%	
2.管理費	4,044,668	3,847,000	−197,668	95.1%	
①機関会議費	1,110,844	1,156,000	45,156	104.1%	
総会	129,800	200,000	70,200	154.1%	
理事会	511,624	500,000	−11,624	97.7%	
常任理事会	71,340	60,000	−11,340	84.1%	
企画委員会	56,760	90,000	33,240	158.6%	
運営委員会	338,320	300,000	−38,320	88.7%	
その他の会議	3,000	6,000	3,000	200.0%	
②消耗品	137,574	70,000	−67,574	50.9%	
③通信交通費	737,908	700,000	−37,908	94.9%	
④賃借料	1,320,000	1,320,000	0	100.0%	
⑤委託業務費	584,300	300,000	−284,300	51.3%	HPメンテナンス・会計事務所・PCネットワーク
⑥支払手数料	153,042	200,000	46,958	130.7%	
⑦租税公課	1,000	1,000	0	100.0%	
⑧雑費	0	0	0	#DIV/0!	
⑨備品購入費	0	100,000	100,000	#DIV/0!	
3.雑損失	12,000	20,000	8,000	166.7%	
4.寄付	900,000	900,000	0	100.0%	
当期支出合計　(c)	18,989,280	20,873,000	1,883,720	109.9%	
当期収支差額　(a − c)	**−752,536**	**−2,766,744**	**−2,014,208**	367.7%	
次期繰越し差額	30,053,461	27,286,717	−2,766,744	90.8%	

第 32 回総会議案書　資料集

・団体会員名簿

・2023 年総会記念シンポジウム報告

・第 23 回生協組合員理事トップセミナー報告

・2023 年度研究所活動記録

・研究員の講師紹介、講師活動の情報

・規約　規程集

2024年度団体会員

2024年4月24日現在

団体会員	
地域生協	エフコープ生活協同組合
地域生協	大阪よどがわ市民生活協同組合
地域生協	京都生活協同組合
地域生協	こうち生活協同組合
地域生協	市民生活協同組合ならコープ
地域生協	生活協同組合コープあいち
地域生協	生活協同組合コープいしかわ
地域生協	生活協同組合コープえひめ
地域生協	生活協同組合おおさかパルコープ
地域生協	生活協同組合コープしが
地域生協	生活協同組合しまね
地域生協	生活協同組合ひろしま
地域生協	生活協同組合コープみやざき
医療生協	日本医療福祉生活協同組合連合会
医療生協	けいはん医療生活協同組合
医療生協	医療福祉生活協同組合 おおさか
医療生協	姫路医療生活協同組合
医療生協	広島医療生活協同組合
医療生協	尼崎医療生活協同組合
大学生協	京都工芸繊維大学生活協同組合
大学生協	京都大学生活協同組合
大学生協	京都橘学園生活協同組合
大学生協	生活協同組合連合会大学生協事業連合
大学生協	立命館生活協同組合
大学生協	龍谷大学生活協同組合
農協	鳥取県畜産農業協同組合
連合会	京都府生活協同組合連合会
連合会	滋賀県生活協同組合連合会
連合会	日本労働者協同組合連合会
連合会	広島県生活協同組合連合会

団体賛助会員	
地域生協	生活協同組合コープおきなわ
地域生協	生活協同組合ララコープ
地域生協	福祉クラブ生活協同組合
地域生協	鳥取県生活協同組合
大学生協	同志社生活協同組合
連合会	コープデリ生活協同組合連合会
連合会	東京都生活協同組合連合会
農協	大山乳業農業協同組合
消費者団体	特定非営利活動法人コンシューマーズ京都
株式会社	ANDCOCO株式会社

2023 年総会記念シンポジウム報告

７月１日（土）　13：00～17：20 総会記念シンポジウムシンポジウム
７月２日（日）　 9：30～12：30 分科会
会　場：京都テルサ

１．１日目総会記念シンポジウムの振り返り

（１）開催形式
会場参加とリモート参加のハイブリッド開催
（２）内容
〇第１部　基調講演
「資本主義的食料システムの成り立ちとカラクリ」
平賀 緑 氏（京都橘大学）

〇第２部　実践報告
・報告１「生産者と消費者を繋ぎ食の価値を伝える『やさいバス』の取り組み」
加藤 百合子 氏（㈱エムスクエア・ラボ/やさいバス㈱ 代表取締役社長）
・報告２「食の価値を活かした市民協働－福井県小浜市の『食のまちづくり』を例に－」
中田 典子 氏（福井県小浜市食のまちづくり課課長 御食国若狭おばま食文化館館長）

〇第３部 ディスカッション
コーディネーター　片上 敏喜 氏（日本大学：本研究所研究員）
コメンテーター　　青木 美紗 氏（奈良女子大学：本研究所研究員）
則藤 孝志 氏（福島大学：本研究所研究員）
コーディネーターまとめ

（３）開催趣旨
（開催趣旨）
暮らしをより良くし、持続可能な社会を創ることは、協同組合にとって重要な目的ですが、とりわけ、さまざまな場で食を取り扱う生活協同組合（生協）においては、食が有する多面的な価値を通じて目的を実現することが必要になります。ここで食の価値とは、栄養を摂り健康を維持することだけではなく、生産や流通に携わる人たちにも思いを馳せながら、人と人とが繋がり、資源や環境・文化を保全し、食への理解を深めることによって人が成長する、といった多くの意味が考えられます。

このように私たちにとって身近な存在であり重要な役割を果たすはずの食ですが、それをめぐる状況は決して安心できるものではなく、さまざまな課題に直面しています。地球規模での人口増加に伴う不足が叫ばれ、気象変動や自然災害の発生により不安定な生産が続いています。また、新型コロナ禍による生産から流通、販売や消費に至るまでのフードシステムの混乱や、ウクライナとロシアとの紛争や円安等の影響による生産資材や食料品の価格高騰が、私たちの暮らしや社会を脅かしています。

本シンポジウムでは、こうした現代における状況のもとで、私たちは食の価値をどのように捉えればよいのか。そして、生協として、それをどう伝え、暮らしや地域社会のために活かしていけばよいのか。食と農の経済学を専門とする研究者の基調講演と、民間事業体および自治体による食を基盤とした実践報告をもとに、皆さんとともに考えます。

（４）内容の振り返り

基調講演

・平賀氏の基調講演は難しいと捉えられるかと思ったが、参加者の感想を読むと「とても響いた」という感想がたくさんあり講演内容について考えてもらいつつ、持ち帰ってもらうことが出来た。

・基調講演と実践報告は事前にしっかりと練った内容を報告してもらうことができた。登壇者も熱を入れて自身の報告をしていただけた。

・平賀氏の基調講演を受けて、それに結び付けるように実践報告がされた。平賀先生の基調講演について、地域で具体化するとどうなるのか、参加者は２つの実践報告を聞くことによって考えることが出来た。その意味でも２つの実践報告がつながりを持って聞いてもらえた。

・研究者、民間の事業体、自治体という流れで、参加者にとって話の流れがスムースに入ることが出来た。

・青木氏・則藤氏とも事前にコメントを準備されて、的確なコメントをされたので、さらにテーマを深めることが出来た。

・登壇者の報告時間が予定より超過したことで参加者との質疑応答の時間が取れなかった。報告時間の管理の工夫が必要。

（５）開催形式の振り返り

・昨年に引き続きハイブリッド開催であったが、トラブルもなく、会場、リモートのいずれの参加者にもスムーズな進行ができた。また、理事会の開催場所もシンポ会場の隣だったので場所が分かりやすかった。

（６）参加者の感想

・″食糧危機は、構造的な問題がある。小麦の値段はウクライナ、ロシア戦争問題の打撃により価格が高騰したと言われるが、実際は開戦直後のまだ小麦がそこそこある状態の初期の頃から値上がりした事実があるとのお話があり、便乗値上げされているとは思っていましたが、事実を知りショックでした。世界の市場は、限られたサプライチェーンにより販売され、採算を取る仕組みがある。限られた権力を通して、世界の食糧問題を操作されている状況もわかりやく説明頂き、市場の仕組みに憤りを感じました。″

・″つくる人・たべる人・つかう人をやさいバスがうまいこと繋げているこのシステムはありそうでなかったもので、考えられた加藤さんは素晴らしいと思います。農業と何かを掛け合わせることで Happy がうまれるという理念も新しい発想で、これからの農業には必要なことだと感じました。各地域にこの取り組みが広がることを期待します。″

・″食育を長年取り組まれ、その効果が食だけではなく、くらし全般によい効果を生んでいること、子どもたちが成長しても記憶に残る体験ができていること、そして、自分たちがスタッフ（市役所の職員）として運営に関わる、とてもよい取り組みだと思いました。
魚（真鯛）が丸一匹給食に出ることは他の地域ではない取り組みですし、それを自分で箸で食べられるようになること、今の若い世代に欠けていることが小さなうちから体験とし

て取り組めているなと思いました。魚まるごと一匹調理も同様です。
・「伝え方」が重要で、まずは身近なところ、地域から伝えて取り組んでいくこと、情報は知ろうとすれば知れるし、しなければ知れない、一つの情報で判断せずアンテナを伸ばしていくことが大切だと学びました。生協に事業にどのように取り入れていけるか、他の事例も調べなから考えていきたいです。

２．２日目分科会の振り返り

（１）第１分科会　「地域医療福祉と協同組合」
－地域医療構想・地域包括ケアシステムと医療福祉事業の可能性－
コーディネーター　髙山 一夫 氏（京都橘大学：本研究所研究員）
報告Ⅰ：「医療・介護政策の方向性～地域に支えられる医療・福祉事業を目指して～」
鎌谷 勇宏 氏（大谷大学）
報告Ⅱ：「地域医療構想の現局面ー″切れ目ない連携”の実態」
眞木 高之 氏（松江生協病院 院長、全日本民医連副会長）
報告Ⅲ：「京都生協の介護事業～山積する課題と今後の展望」
金山 修 氏（京都生活協同組合 くらしサポート事業系統 統括マネジャー）

① 開催趣旨
新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、地域住民の健康を守る医療・福祉施設とそこで働く従事者に対する信頼と期待を高めました。しかしまた、コロナ禍を通じて医療・介護施設の連携や役割分担の不徹底が露呈したとして、医療・介護提供体制の改革論議も加速しています。保健医療や介護・福祉事業を担ってきた協同組合もまた、地域住民の期待とニーズにしっかりと応えるために、政策動向に対応しつつも、協同組合としての強みを発揮することが求められています。
本分科会では、地域医療構想・地域包括ケアシステムの推進を柱とする近年の医療・介護政策をわかりやすく解説したうえで、保健医療生協の医療事業と市民生協の介護・福祉事業の課題と展望を実践の現場から報告します。地域における医療福祉の現状を理解し、協同組合による医療福祉事業の可能性を考える機会にしたいと考えています。

② 内容の振り返り
・鎌谷氏の報告「医療介護政策の方向性～地域に支えられる医療福祉事業目指して」では地域医療構想と地域包括ケアシステムという医療介護の主流をなす政策を分かりやすく示し、その中で協同組合の事業の可能性を提起された。
眞木氏の報告「地域医療構想の現局面～きれ目ない連携の実態」では、厚労省の 2020 年にピークを迎えたとする医療需要予測はミスリードであるとし、在宅医療と医療介護の複合ニーズは益々高まっていると訴え、また、地域医療構想によって行き場のない多疾患高齢者が増加して自宅に放置されている状況が指摘された。打開の道筋としては受療権を人権と位置づけ、政策決定段階での可視化が必要と報告された。
金山氏の報告「京都生協の介護事業」では,京都生協における福祉事業か抱える課題や特徴がリアルに報告された。

③ 運営の振り返り
・参加者は完全リモート参加。登壇者はリモート参加と会場参加に分かれて登壇された。報告者が画面共有できない場面があったが、こちらで画面共有することで問題なく進める

ことが出来た。

④ 参加者の感想

・″医療・介護の現状、問題点、課題をわかりやすく説明いただき、とても良かったと思います。誰もが安心して受けられる医療、介護体制の確立は大きな問題で、今後の動向も注視していきたいと思います。また京都生協の取組は、購買生協共通の課題、悩みの解決に向けて、「協同福祉会」の実践成功事例を参考にしながら実践を積み重ね、情報共有して事業の黒字化を目指していきたいと思います。″

・地域医療の現実と政策などの奥深いところまで、考えることができました。福祉事業部もあり、小規模ながら運営していますが、専門のスタッフもいない中、たいへんだと思います。私は看護師であり、民生委員として地域の社協と協力して、高齢者見守り、買い物支援、古紙回収などをしています。

（２）第２分科会「現代における組合員のくらしの支え方を考える」

－冷凍食品から考える「生協らしい」商品との向き合い方－

コーディネーター　加賀美 太記 氏（阪南大学：本研究所研究員）

報告Ⅰ：「『食卓に幸せをはこぶ』～家庭用焼成冷凍パン～」

清川 秀樹 氏（㈱アンデルセン・パン生活文化研究所 執行役員）

報告Ⅱ：「冷凍めんの普及と『長崎風ちゃんぽん』」

澤田 卓士 氏（株式会社キンレイ 営業部 部長）

報告Ⅲ：「いろんなコバラにありがとう　焼おにぎり」

飛田 大輔 氏（株式会社ニッスイ 特販営業第二部生協営業課）

① 開催趣旨

日本の冷凍食品の国内生産額はコロナ禍の巣ごもり消費の追い風もあって、2021 年は過去最高となる 7,371 億円を記録しました。生協も冷凍食品とはかかわりが深く、日本冷凍食品協会によれば、冷凍食品の主な購買先として、生協を含む宅配事業も約 20％のシェアを持っています。生協組合員意識調査でも、冷凍食品の主な購入先で生協がトップとなるなど、組合員は生協を通じて冷凍食品を利用している様子が伺えます。

しかし、かつて冷凍食品は“手抜き”の代名詞のように捉えられ、批判的に見る向きも決して少なくありませんでした。現在では、メーカーの企業努力と技術革新による品質向上を背景に、とくに単身・共働き世帯の若年層を中心に高く評価されています。現代の組合員のくらしを知り生協の役割を考える上で、なぜ冷凍食品が支持されるのか、生協組合員が評価する冷凍食品とは何か、という問いは重要な意味を持つのではないでしょうか。

2018 年から続く、生協と取引先のかかわりをテーマとする分科会として、今回は「冷凍食品」という現代だからこその商品を通じて、いま組合員のくらしを支えるのに必要なこと、さらに生協らしい商品との向き合い方等を考える企画にしたいと思います。

② 内容の振り返り

組合員になじみの商品ばかりなので関心が強かった。どのように作られているか、どういう想いをもって商品開発がされているのかを報告され、普段は見えにくい部分を聴くことが出来た。冷凍食品をどう考えるかというところで「こう考えると気持ちも軽くな

るよ」というような印象も受けた。組合員と接することのできる学習会の重要性が報告されており、参加者にも共感が生まれた。また、質疑応答では登壇者（メーカー）から取引先である生協に対して率直な意見が出され、参加生協にとっても貴重な機会となった。

③運営の振り返り
遠方より１日目から参加されていた方から会場参加の希望があり、例外対応として会場参加していただき、報告者の資料をプロジェクターに上映する形としたことで、始まるまでのところで少し混乱したが開始以降は問題なくスムーズに進行することが出来た。

④参加者の感想
・それぞれの生産者の話の中に、宝物のようなことばがいくつもありました。お話された皆さんは、改良した商品を送り出すたびに自己実現もされていたのだろうなと思いました。そういった意味では仕事に生きがいを持つことができ幸せな人生を送られた。きっとその時の職員も組合員も幸せであったと思います。
・報告があった商品はすべて利用してるので、学習会感覚で参加でき、とても楽しくあっという間の２時間でした。全ての報告の中で、組合員さんの思いや意見を感じ商品を作って頂いていることに感謝の思いでいっぱいになりました。やはり、一般の量販店と生協の違いは、生産者・お取引様と直接お話する機会があることが一番の利点だと思います。
今日の報告をきいて、益々、商品が好きになりました。

３．参加者

2023 年総会記念シンポジウム

	7/1 シンポ	第１分科会	第２分科会	両分科会
会場	51	4	15	19
リモート	62	37	52	89
参加者合計	113	41	67	108

2022 年総会記念シンポジウム

	7/2 シンポ	第１分科会	第２分科会	第３分科会	２日目計
会場	51	19	10	15	44
リモート	69	33	25	20	78
参加者合計	120	52	35	35	122

４．収支報告・前年比較

	実績	予算	予算差
収入	186,000	190,000	-4,000
支出	1,360,726	2,200,000	-839,274

発信日	2024-02-22 (火)15:30～リモート	配布先	運営委員会	作成者	岡本幸二
タイトル	第 24 回生協組合員理事トップセミナー報告			保存期間	確認後廃棄可

2023 年　第 24 回生協組合員理事トップセミナー報告

◆第 24 回生協組合員理事トップセミナー
『食』の現状をみつめる～あなたはどんなものをどんなふうに食べる未来を想像していますか？～をテーマとして 2023 年 12 月 2 日(土) 10:30～16:45 に、京都テルサ内会議室 6 会場にて 2019 年以来の会場開催形式で基調講演（オンライン配信併用）と 5 つの分科会を開催した。

1．トップセミナー企画運営の呼びかけ人会について

呼びかけ人会は、5 生協の組合員理事 6 名と事務局 2 名が参加して会を進めトップセミナーを企画運営した。とくに日程の調整ではご無理をお願いすることが多々ありながらもリモート会議を基本にしてほぼ全員参加で議事内容を協議し、その都度進捗状況をみて会議を重ねることができた。メンバーは、京都生協洞井加奈子副理事長、コープあいち平光佐知子参与、ならコープ堀井久栄副理事長、コープしが満嶋美香副理事長。6 月に京都生協川村幸子副理事長が退任され姜美名副理事長が新しく参加された。7 月には新しく大阪よどがわ市民生協が会に加わり内山智美理事が 9 月から参加された 。

第 1 回呼びかけ人会　04-03 月　（WEB）日程・形態・会場の決定
第 2 回呼びかけ人会　06-24 土　（対面）企画内容の検討　川村副理事長引退　姜副理事長初参加
第 3 回呼びかけ人会　07-18 火　（WEB）企画内容を「食」に定め講師依頼にかかる
第 4 回呼びかけ人会　09-09 土　（WEB）企画内容と講師依頼の確定　内山理事初参加
第 5 回呼びかけ人会　09-30 土　（WEB）テーマ確定　講師正式依頼　プログラム詳細　お誘い文検討作成
第 6 回呼びかけ人会　10-14 土　（WEB）講師テーマ　事前課題内容　呼びかけ人担当確定
第 7 回呼びかけ人会　11-01 水　（WEB）全体の流れと事前課題・分科会の進め方協議
12-02 土　トップセミナー当日　京都テルサ内会議室 6 会場
第 8 回呼びかけ人会　01-23 火　（WEB）振り返りと次回について
役割分担担当 ①「ご参加のお誘い」文：京都生協姜美名副理事長 ②司会（シナリオ作成）：ならコープ堀井久栄副理事長③開会あいさつ：コープあいち平光佐知子参与 ④閉会あいさつ：京都生協洞井加奈子副理事長⑤各分科会の進行担当

2．参加状況

24 生協 (会員 28 生協中 12、非会員生協 12)　1 団体(生協総研)
・オンライン：申込 20 生協 1 団体 56 名　当日 53 名参加
・会場参加　：申込 15 生協 38 名　当日午前 38 名午後 37 名参加
・会場講師 5 名・オブザーバー北川先生・呼びかけ人 6 名・京都橘大学下門ゼミ生 4 名（午後第 4 分科会）
・事務局 7 名　会場小計 61 名　　総計 114 名
・感想アンケート提出 77 件 84.6%（オンライン 41 件 77.4%．会場 36 件 94.7%）

3．プログラム

10：00 受付開始　会場入場
10：15 オンライン入室
10：30 開会あいさつ・呼びかけ人と先生方のご紹介開会あいさつ・青木先生紹介と基調講演開始
10：42 基調講演　ハイブリッド方式
11：55 質疑応答　オンライン参加者退室　事前課題青木先生コメント
12：25 昼食休憩　各生協の商品案内カタログ・事前課題交流。

13：30 分科会　呼びかけ人進行　自己紹介と講師紹介と基調講演感想、事前課題感想の交流
14：00 分科会　講師講話
15：00 分科会　呼びかけ人進行・分科会講演内容について感想交流
16：00 休憩＆移動
16：10 全体会　分科会全体報告：講師方から各分科会のダイジェスト報告、北川先生まとめ
16：51 閉会あいさつ
16：53 終了　17：00 退出

4．企画内容について

テーマ：『食』の現状をみつめる～あなたはどんなものをどんなふうに食べる未来を想像していますか？～

呼びかけ人　案内　（要旨のみ）
　世界の情勢の変化は食の供給と直結しており、歯車が一つずれれば、大きくバランスを崩してしまう日本の食の状況があります。コロナ禍の経済的な影響で、格差の問題は世界を見てもより深刻になっています。さらにロシアによるウクライナへの軍事侵攻は長期化し、食糧や燃料の供給に大きな影響を与えています。世界でも国内でも、生産者からの食材が消費者に届けられる物流なくして食の供給は成り立ちません。私たちは、食の生産の現場や物流についてどれだけ思いを馳せながら、食べものをいただいているのでしょうか。
　きょうの食卓は、数年後には目まぐるしく変化していることでしょう。その時、あなたの目の前にはどんな食べものが並んでいるのでしょうか。協同組合の理事として、今、「食」の現状をしっかり見つめ、学び、どのような社会を作りたいのか、みんなで考えあいませんか協同組合の可能性を、一緒に探っていきましょう。

(１)基調講演

青木美紗先生：―自分の意思で食べ物を選ぶとは？―協同組合の組合員としてできることを考える―

　みなさんは、どのような基準で食べ物を選んで購入していますか？自分の意思で選んでいるようで、もしかするとそうではないかもしれません。自分の意思で選ぶためには、目利きだけではなく、食の生産現場の状況、社会経済的な背景、「安全」基準の作られ方、お金の流れ、そして何より生産者の想いを知っておくことが大事です。しかしこのような情報は、一般的な日本のメディアでは報道されていないことが多く、受け身になっていると簡単に得ることはできません。

　今回の講演では、食に関する社会経済的な状況や日本の食が置かれている現状を中心にお話し、目利きに加えて必要な知識を習得し情報収集方法を学んでいただきます。経済や政策って難しいと思われるかもしれませんが、私たちの生活と直結しているので、仕組みを学んでおくと適切な対策もできるはずです。そして協同組合という市民組織だからこそできることを考えるきっかけになれば幸いです。

- 【呼びかけ人会】「参加者に受け入れられた講演内容だった。」「食料自給率の問題や輸入が途絶えるとどうなるのかなど食の安全保障について考えていかないといけない。」「協同組合のしくみ、役割にまで踏み込んだ内容でとても解かりやすく講演内容が参加者の思いと合致したという感想が多くみられた。」「食に関して生協はもう少し危機感を持たなければいけないのでは。」一方では「食の安全基準・食品表示については一部先鋭的で危機感、不安感を与えたのではないか。」という声があったが、「いろんな見方、受け取り方がありそれをより良く消化して出すのが理事であり、それこそがトップの目指す意義ではないか。」「個人的な共感、それを理事としてどのように現状と照らし合わせながら、どうなればよいのか、どう事業につないでいくのか、アウトプットの仕方次第による。」「食料自給・食料危機に関しては是々非々と捉えるも、食の安全については農薬一つ取っても捉え方がいろいろある。くらしを良くするための方向性が一致していれば対立でなく共存できるように考えて進めていきたいものだ。」

【感想アンケート】食べることは私達が生きていく上で一番大切なことです。それがいろいろな力により食の安全が脅かされるような状況になっていることを私達は知らなければいけないですし日本の農業ももっと守っていかなければいけないと改めて感じました。私達は自分達の意見や考えが言える協同組合だからこそもっと知って考えて意見していく必要があると思いました。わかりやすいお話で勉強になりました。

(2) 昼食交流企画（事前課題と各生協の商品案内カタログ）

分科会参加者にはセミナー前に下記内容で自生協の商品案内カタログから読み取れる食糧事情、物流事情そこから自分たちの利用事情や状況を事業として捉えて分析提出してもらい冊子形式で配布した。また当日は商品案内カタログを 10 部持参していただき昼食後に他生協の商品案内を見ながら交流した。

あなたの生協のメインの商品案内から「食」の現状を事前に探してみてください。
・事前課題１．野菜・果物・肉・魚・乳製品の５種について国内産と輸入物の構成比率はどうなっていまか。
　３週間程の商品案内を見て、その割合を円グラフに表示してみてください。厳密でなくて大体で結構です。
・事前課題２．その結果をみてどのように思いますか？どのように感じられますか？

- 【呼びかけ人会】「課題の趣旨を理解して事前に作業提出してくれたので基調講演内容をより自生協に引きつけて深められたと思う。」「第 1 分科会では事前課題と直結した内容で事前課題と絡めながら組合員の求めに叶っていた。」「商品案内カタログを見る企画は他生協と自生協を比較したり見直すキッカケとなったようで好評だった。」「時間があればもっと交流して深めることができた。」「時間が押していたのと会場が狭かったことから分科会で昼食交流を行ってもよかった。」「事前課題と商品案内カタログを使った交流の趣旨を短時間でも簡潔に伝え交流しきれる工夫が課題と思う。」「『円グラフに表示して」の作成技術が難しいという感想もあったので提出方法を丁寧に指示することが必要だ。」

【感想アンケート】事前課題を行なうことで、自生協の商品をじっくりと見る機会となり、国内産と外国産の割合や品名を知ることができたのは良かった。国内産のものを増やして国内の生産者産を応援して自給率を上げていくことが大切。また、国産であっても外国産であっても、どこの誰がどんな思いで作ったのかがわかることで安心して消費できる。理事としてしっかりとカタログを見て、良いことやおかしいこと、しっかり声を出していくことが大切だと思った。自産自消（まずは自分で作る）→地産地消（地元のもの）→国産（国内の生産者産を応援）あらゆることを地域で循環していくことで環境に優しい持続可能な社会が作られていくと思う。

(3) 分科会

①第 1 分科会 青木 美紗（奈良女子大学・当研究所理事）―日本の食料生産現場のリアリティ―お米に着目―

食料自給率はカロリーベースで約 38%と停滞していますが、種子の自給率まで考えると、実際の日本の食料自給率は 10%を切っていると言われています。食べ物は国民にとっては不可欠なものではありますが、なぜか食料生産に公共的な支援がほとんど投入されていない状況です。特にこの数年は、私たちが支払った税金で、離農を推進しているという矛盾も発生しています。

このような食料生産の現状について、お米、酪農、中小企業の食品加工業者が置かれている現状を、現場の声から聴いたことに基づいて情報提供するとともに、地域内経済循環や共感者と繋がることで持続可能な食を守る取り組みを紹介したいと思います。

- 【呼びかけ人】「お米の現状と青木先生の農作業体験からの講話を進めながら生協の事業を安定的に運営していくにはどうしたらという疑問も投げかけられ、生協が支持されるにはどのような組合員学習・産直体験をすればという話などでき、考える分科会であった。」

【感想アンケート】事前課題のなかでみつけた自分の疑問にお答えいただけそうな先生が青木先生だったので、第一分科会に参加しました。自分の疑問は、「自給率をカロリーベースであらわすと、日本の決定的な自給率の弱みが見えてくる。穀物(炭水化物源)、牛乳、卵、肉、魚介(脂肪源、たんぱく源)の国産を増やしていかないと解決しないと思う」と言うことだったのですが、事前課題の回答用紙上には上手く表現できずとても大雑把な書き方をしてしまい力足らずを反省しています。しかし、先生の基調講演、分科会、のお話を通じて、整理ができました。今後の理事活動にひとつの方向をもつ指針となりました。また、協同組合の理念をもって活動されている全国の理事さんたちのご意見を聞き、とても勇気が出ました。

②第２分科会 岩橋 涼（名古屋文理大学・当研究所研究員）―いま大学生が注目する「食」とは―

大学生は、一人暮らしを始めたり、授業の課題や部活動、アルバイト等で時間に追われることも多く、なかには食事がおろそかになる学生もいます。一方で、それまでの生活と比較すると、食事に関して自分で決める場面が増えるなど、「よりよい食」について考えたり、主体的に行動できる時期ととらえることもできます。このような大学生の「食」への関心や行動に着目することは、食の未来とこれからの生協の食品事業を考える手がかりの一つになると思われます。今回は、授業のなかで商品開発やマーケティング、調理など学んでいる学生を対象に、「食」のどのような側面に注目しているのか、大学生活を送るなかで「食」への関心がどのように変化したのかといった視点から、大学生の「食」意識の一端を紹介させていただきます。そのうえで、皆さまと一緒にこれからの生協の食品事業のあり方を考えてきたいと思います。

- 【呼びかけ人】「大学生＝若者がどのような食生活をしているのかについて講話していただいた。興味深いところもあり引き続いて今後もトップに関わって深掘りしてほしい内容であった。」

【感想アンケート】中高生の子どもがいるので、大学生の食について興味深くお話を聞けました。参加された皆さんも積極的に発言され、和やかな雰囲気の中、深くお話しできて良かったです。女性が食事の用意を担うのではなく、家事スキルが高い方が料理をする、手作り規範の相対化というのを聞いて、今の若い人は共働きが一般化してきているし、若い組合員や男性が注文することも視野に入れて商品や活動を提案して多様な組合員に応えていく必要があると感じました。大学生に向けてアピールするには、食＝楽しい　の重要性は非常に感じます。自分の子どもも YouTube や TikTok や Instagram を常時見ていて、アピールの仕方は従来と変えていかないと若い組合員には届かないと思いました。フードリテラシーという言葉は知らなかったので、知る機会をいただけて良かったです。自己効力感が増すというのが、自分にはない視点でした。

③第３分科会 片上 敏喜（日本大学・当研究所理事）―地域の食文化がもつ多様な価値を観て見る―

近年、和食が国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産に登録されたことなどを機に、国内外において日本の食文化が注目されています。日本各地には、その地域ならではの豊かな食文化が存在しています。食文化は、各地域の多彩な食の資源によって成り立ち、それぞれの風土や気候条件、人々の生活や嗜好、独自の調理方法や保存方法によって育まれ、受け継がれてきました。しかしながら現在、地域の食文化を支えている様々な資源や産業等が厳しい状況にあり、地域ならではの食と生業が急速に失われています。

本分科会では、地域の食文化がもつ多様な価値に目を向けることを通じて、各地域で食文化を受け継いでいくことの意義や、食がどのような過程を経て地域に根付き、育まれてきたのかといった、食の歴史・文化、生産過程等を知り、生活の中に取り入れていくことの様々な効果について、参加者の皆様と一緒に学びを深めていきたいと思います。

- 【呼びかけ人】「基調講演で出された『情報の非対称性』についてより詳しく片上先生に説いていただき納得感を得ることができた。また地域に根ざした食べものの価値を見直す見方を学びその醤油と豆腐の試食まで行っていただいた。」

【感想アンケート】フードツーリズムという切り口が新鮮でした。産直学習会などは定期的にやっていますが「学習」という要素が多く、もっと楽しみながら学ぶという構成にしたいなと感じました。生産者を大切にしながら、どういった切り口で伝えるのかをもっと考えたいと思いました。文化的な背景やこだわりなどを大切にすること、丁寧な下準備が生産者の理解と参加者の満足につながっていることがわかりました。みんなで見学に行くことが生産者の力になる、との言葉が印象的でした。小さな生産者・大きな生産者、さまざまあっていいんだ、多様な生産者を受け入れていくことが地域を守っていくうえでも大切だと改めて気づきました。自生協でも取り入れていきたいと思います。みなさんの意見を聞きながらの進行だったので、他生協の方の意見も多く聞くことができ大変刺激的でした。

④第４分科会 下門直人（京都橘大学・当研究所理事）―地域の食と暮らしを支える生活協同組合を若者はどう捉えるか―

生活協同組合は、地域の食や暮らしを支える事業体として単なる小売（宅配）事業者としての枠を超え、組合員や地域のニーズに応えることを通じて共済や福祉、地域の見守りなどその活動領域を広げてきました。ただその一方で、生協にあまりなじみのない人々からは宅配事業者や小売事業者としてしか認識されていないという現実もあります。つまり、生活や暮らしの向上を図るという本来の意味での生活協同組合の姿が十分に捉えられていない状況にあると考えられます。

そこで本分科会では、「これからの社会を担っていく若者にとって生活協同組合は魅力的なのか、魅力を感じるとしたらどこに感じるか」、という問いを出発点とし、若者にとって魅力的に映る生協とはどのような生協か、ということについて参加者の皆さまと考えていきたいと思います。

具体的には、下門ゼミ（3 回生）の一つのプロジェクトとして、コープしがへのフィールドワークを通じて組合員のくらしに寄り添った生協の事業について学ばせてもらいました。そこで、現場へのフィールドワークを通じて学生自身が感じ取った生活協同組合の魅力について若者の生の声を聴きながら考えていきます。当日は、プロジェクトに関わった下門ゼミ 3 回生も参加させていただき、これまで調べてきたことについて報告させていただきます。(学生４名参加)

- 【呼びかけ人】「大学生協連の資料から大学生のくらしを分析して話していただき４名の学生も参加してリアルな生活実態や若者が生協をどう捉えているのかを聴き話し合うことができた。」

【感想アンケート】「京都橘大学とコープしがさんのプロジェクトを通して、学生のみなさんは、生協が組合員の「声」をカタチに（＝商品改善や事業への反映）していることへの関心が高く、普通の企業や店よりも顧客（組合員）との距離感が近いことに驚いたようでした。長く生協を利用し、「声」が反映されるのが当たり前のように感じていたことに改めて気づきました。」

「講話、学生の話、交流もありあっという間に時間が過ぎました。自分の地方では絶対に聞けない話で大変よかった。たまには、違う視点で話を聴くということも大事だと思いました。」

⑤第５分科会 山野 薫（京都橘大学・当研究所理事）―誰もが暮らしやすい社会の実現に、生協が食を通して貢献できること―

言わずもがなですが、生協は組合員の生活をよりよくするためにさまざまな活動を行っています。しかし、協同組合の起源や協同組合原則に照らすと、それらの活動は組合員のためだけではなく、誰もが暮らしやすい社会の実現につながるように、との期待が込められたものです。

全国の生協で行われている様々な活動のうち、フードドライブへの取り組みはこの一例です。フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄って、地域の福祉施設などに寄付する活動のことですが、生協における取り組みとしては、地域住民や自治体とのつながりを構築し、非営利組織としての強みを発揮することによって初めて、その本来の目的が達成できるといえます。

今回は、フードドライブ活動を切り口にして、誰もが暮らしやすい社会の実現に、協同組合は食を通してどのような役割を果たすことができるのか、みなさんと共に考えてみたいと思います。

- 【呼びかけ人】「フードドライブが基調講演内容とは対極にあるためフードドライブに特化してくらしを良くしたいという社会貢献として生協ができることの可能性を話し合うことができた。」

【感想アンケート】食品ロスを考える環境と生活困窮者への福祉の面がフードドライブにあって、単独ではできにくいことを、他団体とのつながりによって進めることができます。おおさかパルコープさんの取り組みを通して、自生協にとって今後どのような行動ができるのかを考える時間となり、とても参考になりました。組合が入り口だけれど、組合員も住民です。生協は自立した市民の協同の力で持続可能な社会の実践を理念としています。組合員とともに市民の生活も一緒に考えられるには、地域のことを知ることが大事であり、そこから「困り事」を出し合う。そこには人とのつながりがないとわからないし、コミュニケーションも取れない。地域になくてはならない存在として生協があり、続けていくにはどうすればいいのか。常にアンテナを張り続け、そこから誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、何か１つでも行動に移していけるようにしたいと思います。

５．全体運営について

（2019 年まで 1 泊 2 日会場参加のみ、2020 年コロナ禍中止、2021 年 2022 年オンライン配信のみ）

開催形態については、4 年ぶりに対面参加を実現させ、また基調講演は会場とリモートのハイブリッド形式を初めて用いた。宿泊と講演場所を兼ね備えた会場が用意できないことから一日開催に決めて企画した。北は宮城県、南は沖縄県、鹿児島県の遠方から各自で宿を取り参加してくれた。

- 【呼びかけ人会・事務局】「午前午後の長丁場であっても濃密な時間で集中してできたので一日開催でやりきってよかった。」「一日開催で基調講演から昼食交流・５つの分科会・全体会までよくやりきることができた。参加者も楽だったという感想があった。運営する側も楽だ。」「次回も一日開催で行うのが良い。」「今回の経験を踏まえて次回は企画の段階からシビアに時間割と時間管理をみたほうがよい。」「開会閉会のあいさつを呼びかけ人が行なったが、研究所役員からの挨拶があってもよかったのではないか。」「日生協関西地連主催ブラッシュアップフォーラムと日程が近すぎ参加が難しかった方がいるかもしれない。情報収集して開催日程を調整した方が良い。」「分科会別に受け付ける段取りと動線が機能してスムーズに流れ参加者にも分かりやすかった。」

６．収支報告

収入（参加費）	562,000 円
支出（主：会場費・配信費・年間会議費）	830,788 円

７．第 23 回トップセミナー報告集

発行は 2024 年 4 月 25 日(木)予定。

2023年度 研究所 活動記録　（2023年3月21日～2024年3月20日）

2023年

3/23 運営委員会

3/27 『くらしと協同』№43号発行

4/3　トップセミナー呼びかけ人会

4/5　シンポ第2分科会打ち合わせ

4/7　30周年記念式典ホテル打ち合わせ

4/13 30周年記念式典案内状打ち合わせ

4/18 協同組合等研究組織自主交流会

4/24 新しい協同の研究会

5/1　コーポラティブ・ラボ

5/5　30周年記念式典ホテル打ち合わせ

5/6　常任理事会・理事会

5/8　編集会議

5/11 総会記念シンポジウム登壇者打ち合わせ
　　創立30周年記念事業実行委員会

5/15 シンポ第1分科会打ち合わせ

5/17 シンポ第2分科会打合せ

5/18 研究所監事監査

5/19 企画委員会

5/24 シンポ第2分科会打合せ
　　シンポ技術スタッフとの打ち合わせ

5/29 運営委員会

6/9　協同労働研究会

6/12 編集会議/編集委員会

6/19 新しい協同の研究会

6/24 トップセミナー呼びかけ人会

6/26 運営委員会

6/27『くらしと協同』№44号発行

7/1　第31回総会・2023年総会記念シンポジウム

7/2　2023年総会記念シンポジウム・分科会

7/4　創立30周年記念事業実行委員会

7/12 協同組合等研究組織自主交流会

7/18 トップセミナー 呼びかけ人会

7/23 橘大学とコープしがの成果交換会

7/26 よどがわ市民生協訪問

7/31 運営委員会

8/4　企画委員会
8/8　協同組合等研究組織自主交流会
8/18 浜岡 政好先生とキム・ドンソン（淑明女子大学教授）の懇談
8/23 30周年記念式典ホテル打ち合わせ
8/31 運営委員会
9/1　創立30周年記念事業実行委員会
9/2　常任理事会
9/4　くらしと協同の研究所 創立三〇周年記念式典
9/9　トップセミナー呼びかけ人会
9/11 編集会議
9/12 コーポラティブ・ラボ
9/15 次世代生協研究会
9/18 協同労働・労協研究会現地訪問調査
9/19 協同労働・労協研究会現地訪問調査
9/20 コーポラティブ・ラボ
9/25 運営委員会
9/27 生協しまね組合員調査打合せ
9/28 『くらしと協同』№45号発行
9/29　コープしが組合員調査打合せ
9/30 トップセミナー呼びかけ人会
10/6 企画委員会
10/10 創立30周年記念事業実行委員会
10/14 トップセミナー呼びかけ人会
10/23 新しい協同の研究会
　　運営委員会
10/30 編集会議
10/31 30年史ワーキングチーム（加賀美氏・北川氏・若林氏）打ち合わせ
11/1　トップセミナー呼びかけ人会
11/7　名和 洋人氏特別学習会打ち合わせ
11/10 次世代生協研究会
11/11 常任理事会
11/23 総会記念シンポジウム打合せ
11/27 運営委員会
11/28 編集会議
12/2　生協組合員理事トップセミナー
12/8　編集会議
12/9　理事会

12/15 ならコープ施設・運営見学（企画委員会）
12/18 創立30周年記念事業実行委員会
12/21 ＨＰリニューアル打ち合わせ
12/22 運営委員会
12/25『くらしと協同』№46号発行
12/26 コーポラティブ・ラボ
12/27 協同労働・労協研究会
2024年
1/22　運営委員会
1/23　トップセミナー呼びかけ人会
1/27　名和 洋人氏講演特別学習会+『くらしと協同』合評会
2/13　協同組合等研究組織自主交流会
2/16　企画委員会
2/21　コーポラティブ・ラボ
　　編集会議
2/22　創立30周年記念事業実行委員会
　　運営委員会
2/26　シンポ打ち合わせ(パルコープ本部)
2/28　コーポラティブ・ラボ現地視察
　　関根 佳恵氏(愛知学院大学) 来訪
3/2　常任理事会
　　くらしと協同 研究活動報告会(全体研究会)
3/7　2024シンポ第2分科会打合せ
3/17　新しい協同の研究会
3/19　編集会議
　　運営委員会

研究員の講師紹介、講師活動の情報（情報提供のあった方のみ掲載）

期間：2023 年 3 月 21 日～2024 年 3 月 20 日

50 音順、敬称略

青木 美紗

・NPO日本都市農村交流ネットワーク協会2023年度 第1回農耕文化研究会講演講師「地域の食を地域で守る必要性」,2023年5月21日,　やわた流れ橋 交流プラザ 四季彩館.

・FFPJ　パネルディスカッション「家族農林漁業が大切にされる永続可能な社会に向けて」パネリスト,　オンライン.

・くらしと協同の研究所2023年総会記念シンポジウム「現代社会における食の価値を考える―生活協同組合だからこそできる価値の伝え方、活かし方とは－」コメンテーター,　2023年7月1日，京都府民総合交流プラザ京都テルサ.

・近畿農協研究会「第52回農協問題総合研究会」シンポジウム「今、組織力をどう高めるのか」におけるコメンテーター,　2023年7月13日,　JA京都ビル

・FFPJ第23回講座「農業と農業関連分野で活動する女性の取り組みと課題」,講演講師,　2023年7月31日,　オンライン.

・西日本産直協議会勉強会「価値ある食を仲間とともに守る必要性」,　講演講師，2023年11月17日，和歌山県セルプセンター，対面実施.

・くらしと協同の研究所第24回生協組合員理事トップセミナー,「自分の意思で食べ物を選ぶとは？―協同組合の組合員としてできることを考える ―」基調講演講師,2023年12月2日，京都府民総合交流プラザ京都テルサ，対面実施.

・くらしと協同の研究所第24回生協組合員理事トップセミナー第1分科会,「日本の食料生産現場のリアリティ―お米に着目―」講演講師，2023年12月2日，京都府民総合交流プラザ京都テルサ，対面実施.

岩橋 涼

・くらしと協同の研究所第24回生協組合員理事トップセミナー第2分科会,「いま大学生が注目する「食」とは」，2023年12月2日，京都府民総合交流プラザ京都テルサ

小田 史

・社会福祉法人虹の会　全職員総会

生協10の基本ケア　施設・事業所が目指すケアの方向性，2023年5月25日

・大阪民医連ヘルパー小委員会主催　学習会

ICFをわかりやすく日頃の訪問での情報収集・アセスメントに活かす，2023年5月27日

・佛教大学通信教育課程　スクーリング　社会福祉方法Ⅰ
介護をめぐる現状　ケアの共通言語としての「生協10の基本ケア」,2023年6月10.11日
・「10ケア」リーダー研修
生協10の基本ケア 介護の基本　アセスメントが変れば介護が変わる，2023年6月15日
・佛教大学通信教育課程　スクーリング　介護概論
生協10の基本ケア　介護をめぐる現状と課題，2023年7月31日・8月1日
・兵庫民医連　訪問介護サービスのための記録の書き方学習会
記録の書き方　ICFをわかりやすく，2023年8月3日
・NPO法人オルト　職員研修
報告・連絡・相談　組織で働く上でのマナー・ルール，2023年8月12日
・兵庫民医連
ビジネス文書の書き方，2023年10月19日
・大阪民医連ヘルパー小委員会主催　学習会
ICFを活用した訪問介護計画の作成，2023年10月21日
・社会福祉法人虹の会　上半期総括会議
「生協10の基本ケア」とケアの標準，2023年11月8日
・「10ケア」リーダー研修
生協10の基本ケア　　アセスメントが変れば介護が変わる，2024年1月20日
・NPO法人オルト　職員研修
虐待防止，2024年1月25日
・神戸健康共和会　職員研修　４事業所
権利擁護，2024年1月17，19日・2月19日・3月13日

片上敏喜
・2023産直フォーラムIN鳥取，「産直交流活動がつなぐ食の多彩な価値」，2023年11月4日，国府町コミュニティーセンター
・くらしと協同の研究所第24回生協組合員理事トップセミナー第3分科会，「地域の食文化がもつ多様な価値を観て見る」，2023年12月2日，京都府民総合交流プラザ京都テルサ

鎌谷 勇宏
・くらしと協同の研究所　2023年度総会記念シンポジウム：テーマ「医療・介護政策の方向性～地域に支えられる医療・福祉事業を目指して～」，2023年7月1日
・地域福祉シンポジウム「公害と福祉」（北九州市立大学、2023年12月16日）：テーマ「土呂久公害にみる地域と住民の分断」

・シンポジウム「公害の歴史から持続可能な社会を考える」
宮崎県延岡市野口遵記念館：テーマ「公害が引き起こした分断とその流れ」，2024年3月2日

川口 啓子
・尼崎医療生協塚口支部
あなたの介護は誰がする？PPK は､むずかしい！元気なうちから介護を学んで介護予防！，2023年4月2日
・大阪民医連共同組織
あなたの介護は誰がする？　知っておきたい「10の基本ケア」と超高齢社会，2023年5月8日
・地域包括ケアシステム連絡会
「生協10の基本ケア」が社会を変える－介護する側・される側の共有を通して，2023年5月13日
・よどがわ市民生協理事懇談会
「生協10の基本ケア」，2023年6月23日
・医療生協おおさか組合員学習会
支部が元気になる交流会　医療福祉生協「10の基本ケア」と地域の交流，2023年7月25日
・姫路医療生協
なぜ､｢生協10の基本ケア｣に取り組むのか－介護の局面を変える､組合員と職員の共有財産，2023年8月24日
・京都府生協連
なぜ､｢生協10の基本ケア｣に取り組むのか－介護の局面を変える､組合員と職員の共有財産，2023年9月5日
・須磨母親連絡会
あなたの介護は誰がする？　無事に老後を生き抜くために、元気なうちから介護を学んで介護予防！，2023年9月10日
・和歌山中央医療生協
あなたの介護は誰がする？！「生協10の基本ケア」を組合員の共有財産に，2023年9月22日
・みなと医療生協
「生協10の基本ケア」を組合員の共有財産に－ その取り組みと倫理，2023年9月27日
・あすなら友の会
あなたの介護は誰がする？自分らしく暮らすために知っておきたい｢生協10の基本ケ

ア」，2023年10月12日

・医療影響おおさか
「生協10の基本ケア」を組合員の共有財産に，2023年10月21日
・岡山民医連
職員の成長に沿う職場づくりー研修体系化の作業を通して，2023年10月25日
・きづがわ医療生協
介護の基本ーなぜ､｢生協10の基本ケア｣に取り組むのか，2023年11月12日
・コープ福祉事業連帯機構
組合員の合言葉「生協10の基本ケア」ー 尊厳を護る･自立を支援する･在宅を支援する2023年11月14日
・兵庫民医連
介護をめぐる世間の認識ー何気ない言葉、残念な理解ーこのままでは介護に未来はない，2023年12月12日
・愛知きょうされん
職場づくりと民主主義＋Oneで､さまざまな人と共に働き続ける，2023年12月14日
・コープ福祉事業連帯機構「10ケア」リーダー研修
超高齢社会と「生協10の基本ケア」ー社会を変える，2024年1月20日
・広島中央医療生協組合員学習
その人らしい生き方を支える｢生協10の基本ケア｣ー組合員すべての共有財産に，2024年1月26日
・大阪民医連セラピスト委員会
職場づくりと民主主義ー次世代リーダー育成に向けてー，2024年2月3日

北川 太一
・兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)： 虹の仲間づくりカレッジ「協同組合が地域社会に果たすべき役割」コープこうべ協同学苑、2023年8月3日
・近畿地区生協・行政合同会議「持続可能な地域づくりと協同組合の役割～協同の力で食、農、地域をつなぐ～」からすま京都ホテル、2023年8月23日
・JA和歌山中央会　女性組織役員研修「今、JAの存在価値を考える～食、農、地域を繋ぐために～」和歌山JAビル、2023年8月28日
・大阪府和泉市 オアシス事業「誰でもが、その人らしく活躍できる協働コミュニティづくり～男女共同参画社会の切り札として期待される“労協法”～」大阪府和泉市いこいの家英(はなぶさ)2023年9月24日
・JA京都中央会：くらしの活動推進委員研修会「今の時代に必要とされる協同組合の意義と役割」京都JAビル、2024年1月26日

・生協総合研究所：公開研究会「協同組合のアイデンティティを見つめ直す」2024年2月1日、四ッ谷主婦プラザ（ハイブリッド）
・兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)：虹の仲間づくりカレッジ修了生の集い「今、協同組合に期待されること－地域社会に果たす役割－」神戸市楠公会館　2024年2月16日

下門 直人
・くらしと協同の研究所第24回生協組合員理事トップセミナー第2分科会,「地域の食と暮らしを支える生活協同組合を若者はどう捉えるか」, 2023年12月2日, 京都府民総合交流プラザ京都テルサ

杉本 貴志
・OCoNoMiおおさか主催若手職員合同研修
協同組合・非営利協同セクターの社会的意義と役割, 2024年2月27日,近畿ろうきん肥後橋ビル12階メインホール
・こくみん共済COOP 中部統括本部新任代表委員研修会
こくみん共済COOPに見る協同組合:協同組合組織が目指すべき姿を考える, 2023年12月5日,全労済愛知推進本部アビタン2階大ホール
・全国保険医協同組合連絡会
コミュニティに立脚した新たな協同組合のあり方を考える, 2023年11月18日,大阪府保険医協同組合会館
・エフコープ生活協同組合組合員理事研修
生活協同組合と組合員理事の役割, 2023年10月30日,博多バスターミナル
・労働者福祉中部協議会2023年度研究集会
協同組合・NPOの連携で持続可能な地域社会を, 2023年10月10日,大阪キャッスルホテル
・地域と協同の研究センター第15期「共同購入事業マイスターコース」第2回
協同組合の歴史と日本の生協運動への期待, 2023年8月26日,コープあいち生協生活文化会館
・地域と協同の研究センター 第9期 協同の未来塾 第1回
協同組合史１ 生協の母国イギリスの生協運動から学ぶ「協同組合の理念と原則」
協同組合史２ 日本の生協運動の歴史と現状から考える「生協の役割と生協職員の課題」, 2023年6月30日, 名古屋都市センター＆オンライン講演
・コープ九州事業連合　2023年度次世代リーダー育成学校 第１回
(前半)協同組合の理念と原則
(後半)生協の役割と今後への期待, 2023年6月8日, 博多バスターミナル９F　１４＋

１５ホール

松本 典子

・ワーカーズコープ・センター事業団関西事業本部

講演「世界の労働者協同組合を学ぼう！」，2023年11月22日

・労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

第6回「協同労働の魅力を語るパネルディスカッション」，2024年3月9日

山野 薫

・くらしと協同の研究所第24回生協組合員理事トップセミナー第5分科会，「誰もが暮らしやすい社会の実現に、生協が食を通して貢献できること」，2023年12月2日，京都府民総合交流プラザ京都テルサ

規約 規程集

総会の議案書には規約・規程を掲載します

くらしと協同の研究所　規約

第１章　総則

（名称）
第１条　この研究所は、くらしと協同の研究所と称します。
（事務所）
第２条　研究所は、主たる事務所を京都市（中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町 258　コープ御所南ビル４階）内に置きます。
なお、従たる事務所を理事会の議決を経て必要な地に置くことができます。
（目的）
第３条　研究所は、くらしに関する総合的な調査・研究、教育・学習、研修、助成等の諸事業を行なうとともに、協同の事業に関連する問題の調査・研究、教育・学習、研修活動を行い、協同の事業と活動がくらしの中で果たすことのできる役割を明らかにし、それを通じて生活の向上と安定に寄与することを目的とします。
（事業）
第４条　研究所は、前条の目的を達成するために、次の諸事業を行ないます。
1）くらしと協同の事業に関する調査・研究と研究会等の開催
2）くらしと協同の事業に関する国内・国外の文献・資料・情報の収集、管理とその活用
3）くらしと協同の事業に関する教育・学習、講演、研修、交流等
4）国内外のくらしと協同の事業に関する調査・研究、教育・学習、研修、交流等に対する助成
5）研究所の機関誌、資料等その他の刊行
6）その他前条の目的を達成するために必要な事業
2．研究所は、前項の事業を主として西日本を対象におこないます。
なお、各地の研究所・研究組織とネットワークを結び前項の諸事業をおこないます。

第２章　会員および賛助会員

（会員）
第５条　研究所は、この研究所の設立の趣旨および第３条に定める目的に賛同して加入した会員である個人会員と団体会員によって構成します。
2．研究所の目的に賛同し、これを援助する個人または団体を賛助会員とすることができます。
（入会）
第６条　会員になろうとするものは、所定の入会申込書（個人用、団体用）を提出するとともに、第 37 条に定める会費を納入し、かつ常任理事会の承認をうけるものとします。
2．賛助会員になろうとするものは、所定の入会申込書（個人用、団体用）を提出するとともに、第 37 条に定める賛助会員の会費を納入し、かつ常任理事会の承認をうけるものとします。
（会員の権利）
第７条　会員は、研究所の事業、運営に参加するとともに、研究所の施設を利用するこ、ならびに資料・刊行物等の配布を受けることができます。
2．賛助会員は、研究所の施設を利用すること、ならびに資料・刊行物等の配布を受けることができます。
3．団体会員に対する資料・刊行物等の配布数量は、別に定める会費基準にもとづく会費の口数等によるものとします。
（退会）
第８条　会員または賛助会員は、所定の退会届を常任理事会に提出して、任意に退会すること

ができます。

（資格の喪失）

第 9 条　会員または賛助会員が以下の条件に該当する場合は、退会届のあるなしにかかわらず会員または賛助会員の資格を喪失するものとします。

1）死亡、もしくは失踪の宣告を受けたとき、または団体の消滅したとき

2）2 年以上会費を滞納したとき

3）除名されたとき

（除名）

第 10 条　会員または賛助会員が研究所の名誉を傷つけ、または目的に反した行為をしたときは、理事会において出席理事（委任状出席を含む）の 3 分の 2 以上の議決にもとづいて除名することができます。その場合、理事会においてその会員に対し弁明の機会を与えるものとします。

（拠出金品の不返還）

第 11 条　退会、資格喪失の場合もすでに納入した会費およびその他の拠出金品は、返還しないものとします。

第 3 章　役員

（役員）

第 12 条　研究所に次の役員を置きます。

1）理事　20 名以上 30 名以内

2）監事　2 名以上 5 名以内

（役員の選出）

第 13 条　理事および監事は総会において選出します。

理事は互選により、理事長 1 名、専務理事 1 名、常任理事若干名を選出します。

（理事長、専務理事および常任理事等）

第 14 条　理事長は、研究所を代表し、業務を総理します。

2. 専務理事は、理事長を補佐し、日常の業務を執行します。

3. 常任理事は、この規約に定める事項を審議するとともに、理事長に事故あるときは、あらかじめ理事長が指名した順序で、その職務を代行します。

4. 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定します。

（監事の職務）

第 15 条　監事は、研究所の財産の状況および業務の執行状況を監査します。

（役員の任期）

第 16 条　研究所の役員の任期は 2 年とし、再任を妨げないものとします。

欠員補充または増員により選任された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とします。

役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、なお、その職務を行ないます。

（解任）

第 17 条　役員が以下の条件の一つに該当するときは、理事会において出席理事（委任状出席を含む）の 3 分の 2 以上の議決にもとづいて解任することができます。この場合、本人が求めたときは、理事会において弁明の機会を与えるものとします。

1）心身の故障のため職務の執行にたえられないと認められるとき

2）職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき

（役員の報酬）

第 18 条　役員は無給とします。ただし、常勤の場合、理事会の議決を経て有給とすることができます。

役員には、費用弁償するものとします。

第 4 章　会議

（理事会の召集等）
第 19 条　理事会は、理事長が必要と認めたとき招集します。
2. 理事長は、理事の 3 分の 1 以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、臨時理事会を招集しなければなりません。
3. 理事会の議長は、理事長が行ないます。
（理事会の議決事項と定足数）
第 20 条　理事会の議決事項は、この規約に別に定めるもののほか、次の事項とします。
1）総会に提出する議案に関すること
2）総会の議決した事項で理事会の議決を要すること
4）会費基準、旅費規程および研究委員会要綱に関すること
5）理事長、専務理事、常任理事の互選
6）その他理事会が必要と認めた事項
2. 理事会は、理事の過半数の出席によって成立するものとします。なお、委任状による出席も、出席とします。
3. 理事会の議事は、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところとします。
（常任理事会）
第 21 条　常任理事会は、理事長、専務理事、常任理事をもって構成します。常任理事会は、理事会の委任をうけて研究所の重要事項を審議します。
2. 常任理事会は、理事長または常任理事の要請によりそのつど開催するものとします。
3. 常任理事会の議長は、理事長とします。
4. 常任理事会は、次の事項を審議します。
1）理事会提出議案の作成に関すること。
2）理事会議決事項の執行に関すること。
3）その他理事会の議決を要しない日常業務に関すること。
（総会の招集）
第 22 条　通常総会を年 1 回開催するものとし、理事長が招集するものとします。
2. 臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、理事長が招集します。
3. 理事長は、会員の 5 分の 1 以上から会議に付議すべき事項をしめして総会の招集を請求されたときは、その請求のあった日から 60 日以内に臨時総会を招集しなければなりません。
4. 総会の招集は、少なくとも 7 日以前に、その会議に付議すべき事項、日時および場所を記載した書面をもって通知します。
（総会の議長）
第 23 条　総会の議長は、理事長とします。
2. 前条 3 項の臨時総会の議長は、出席会員のなかから選任するものとします。
（総会の議決事項）
第 24 条　総会の議決事項は、この規約に別に定めるもののほか、次の事項とします。
1）事業計画および収支予算についての事項
2）事業報告および収支決算についての事項
3）財産目録および貸借対照表についての事項
4）規約の設定、変更
5）解散および解散に伴う残余財産処分についての事項
6）その他研究所の業務に関する重要事項
（総会の定足数等）
第 25 条　会員は、各一個の議決権を有するものとします。
2. 総会は会員の過半数の出席によって成立します。委任状による出席も出席とします。

3. 総会の議事は、出席した会員の過半数でもって決し、可否同数のときは議長の決する

ところによるものとします。但し、第 24 条 1 項 5 号に定める解散は、出席した会員の 3 分の 2 以上の多数で決するものとします。

（会員への通知）

第 26 条　総会の議事の要領および議決した事項は、会員に通知するものとします。

（企画委員会）

第 27 条　研究所には、企画委員会を設けます。

2. 企画委員会は、専務理事が招集し、団体会員から 5 名、個人会員から 4 名を上限に、事務局長を含めて構成し、常任理事会が委員を任命します。

3. 企画委員会の目的、運営等に必要な規程を別に定めるものとします。

（運営委員会）

第 28 条　研究所には、運営委員会を設けます。

2. 運営委員会は、事務局員及び 3 名以上 5 名以内の研究者で構成します。運営委員及び運営委員長は常任理事会の任命とします。運営委員会は運営委員長が招集し、月 1 回の開催とします。

3. 運営委員会の目的、運営等に係る規程を別に定めるものとします。

（研究会）

第 29 条　研究所には研究会、研究発表、交流、研究紙誌等、調査研究活動推進のために必要な要件を規程の中に設けることが出来ます。

（議事録）

第 30 条　すべての会議については、議事録を作成し、議長および出席者代表 2 名以上が記名押印の上、これを保存します。

第 5 章　資産および会計

（資産の構成）

第 31 条　研究所の資産は、次のとおりとします。

1）財産目録に記載された財産
2）会費
3）資産から生ずる収入
4）事業に伴う収入
5）寄付金品
6）その他の収入

（資産の管理）

第 32 条　研究所の資産は、理事長が管理します。

（経費の弁済）

第 33 条　研究所の事業遂行に要する経費は、資産をもって支弁します。

（事業計画および収支予算）

第 34 条　研究所の事業計画およびこれに伴う収支予算は理事長が編成し、理事会および総会の議決を経るものとします。

（収支決算）

第 35 条　研究所の収支決算は、理事長が作成し、財産目録、貸借対照表、事業報告書および財産増減事由書ならびに異動状況書とともに、監事の意見をつけ、理事会および総会の承認を受けるものとします。

（会費）

第 36 条　研究所は、個人会員（賛助会員）および団体会員（賛助会員）の 1 口あたりの年会費を次のとおりとします。なお、会費基準を別途定めます。

1）個人会員（賛助会員も同じ）1 口月額 500 円（年額 6 千円）
2）団体会員（賛助会員も同じ）1 口月額 5 千円（年額 6 万円）

（会計年度）

第 37 条　研究所の会計年度は、毎年 3 月 21 日に始まり、翌年 3 月 20 日に終了するものとし

ます。ただし、初年度については、設立の日よりはじまるものとします。

第 6 章　事務局

（設置等）

第 38 条　研究所の事務を処理するため、事務局を設置し、専務理事が統括します。

2. 事務局には、事務局長および所要の事務局員を置きます。
3. 事務局長、事務局員は理事長が任免します。
4. 事務局の組織および運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定めるものとします。

（備え付け帳簿および書類）

第 39 条　事務所には、常に次に掲げる帳簿および書類を備えておくものとします。

1）くらしと協同の研究所の規約
2）会員（賛助会員）名簿および会員（賛助会員）の異動に関する書類
3）理事、監事および事務局員の名簿および履歴書
4）規約に定める機関の議事に関する書類
5）収入、支出に関する帳簿および証拠書類
6）資産、負債および正味財産の状況を示す書類
7）その他必要な帳簿および書類

第 7 章　補足

（委任）

第 40 条　この規約に定めるもののほか、研究所の運営に必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別にさだめるものとします。

付則　この規約は、くらしと協同の研究所の設立の日（1993 年 6 月 26 日）から施行します。

1. この規約の改正は、第二回総会の日（1994 年 6 月 25 日）から施行します。
2. この規約の改正は、第三回総会の日（1995 年 9 月 9 日）から施行します。
3. この規約の改正は、第十回総会の日（2002 年 6 月 22 日）から施行します。
4. この規約の改正は、第二十四回総会の日(2016 年 6 月 25 日)から施行します。
5. この規約の改定は、第二十五回総会の翌日(2017 年 6 月 25 日)から施行します。

くらしと協同の研究所会費基準

この研究所は、規約第 36 条の規定にもとづき、会員および賛助会員の会費基準を次のとおり定めます。

（団体会員の会費）

第 1 条　会員たる団体の会費は、年額を次の会費基準によるものとします。

（1）購買生協

前年度の年間供給高	5 億円未満	1/2 口	月額 2.5 千円	（年額 3 万円）
	10 億円未満	1 口	5 千円	（ 6 万円）
	25 億円未満	2 口	1 万円	（ 12 万円）
	50 億円未満	4 口	2 万円	（ 24 万円）
	75 億円未満	6 口	3 万円	（ 36 万円）
	100 億円未満	8 口	4 万円	（ 48 万円）
	150 億円未満	9 口	4.5 万円	（ 54 万円）
	200 億円未満	10 口	5 万円	（ 60 万円）
	250 億円未満	11 口	5.5 万円	（ 66 万円）
	300 億円未満	12 口	6 万円	（ 72 万円）
	350 億円未満	13 口	6.5 万円	（ 78 万円）
	400 億円未満	14 口	7 万円	（ 84 万円）
	450 億円未満	16 口	8 万円	（ 96 万円）
	500 億円未満	18 口	9 万円	（ 108 万円）
	550 億円未満	20 口	10 万円	（ 120 万円）
	600 億円未満	25 口	12.5 万円	（ 150 万円）
	600 億円以上	30 口	15 万円	（ 180 万円）

（2）関西管内の府県連、事業連合、医療生協等

1 口月額 5 千円（年額 6 万円）、1 口以上の口数加入とします。

（3）生協以外の協同組合等

1 口月額 5 千円（年額 6 万円）、1 口以上の口数加入とします。

（4）特定非営利法人等

1/2 口月額 2.5 千円（年額 3 万円）、1/2 口以上の口数加入とします。

（団体賛助会員の会費）

第 2 条　賛助会員たる団体の会費は、年額を次の会費基準によるものとします。

（1）購買生協

前年度の年間供給高	50 億円未満	1 口	月額 5 千円	（ 6 万円）
	100 億円未満	2 口	1 万円	（ 12 万円）
	200 億円未満	3 口	1．5 万円	（ 18 万円）
	300 億円未満	4 口	2 万円	（ 24 万円）
	400 億円未満	5 口	2．5 万円	（ 30 万円）
	500 億円未満	6 口	3 万円	（ 36 万円）
	600 億円未満	7 口	3．5 万円	（ 42 万円）
	700 億円未満	8 口	4 万円	（ 48 万円）
	700 億円以上	10 口	5 万円	（ 60 万円）

（2）関西管内以外の府県連、事業連合、医療生協等

1 口月額 5 千円（年額 6 万円）、1 口以上の口数加入とします。

（3）全国連合会

第 2 条（1）賛助会員の購買生協の基準と同様とします。

（4）生協以外の協同組合等

第１条（3）正会員たる生協以外の協同組合等の基準と同様とします。

（5）株式会社等

１口月額５千円（年額６万円）、１口以上の口数加入とします。

（6）特定非営利法人等

1/5 口月額１千円（年額１万２千円）、1/5 口以上の口数加入とします。

（個人会員の会費）

第３条　会員たる個人の会費は、１口月額 500 円（年額６千円）とします。

賛助会員たる個人の会費も同様とします。

なお、学生・大学院生の会費については、上記の半額（年額３千円）とします。

（会費の納入）

第４条　会費の納入は年１回とし、毎年５月末日までに納入するものとします。

ただし、新規会員は、入会時に月割りで会費を納入するものとします。

（配布等の基準）

第５条　団体会員（賛助会員）がこの研究所の施設を利用することならびに資料・刊行物等の配布を受ける数量は、口数に準じるものとします。

（会費基準の改訂）

第６条　会費基準の改訂は、西暦の奇数年毎に行なうものとします。

（会費の減免）

第７条　自然災害や感染症の蔓延、経済的な激変等により、経営的に大きな困難に見舞われる会員が発生した場合、理事会で会費減免措置について協議、確認をした上で、会費減免の申し出があった会員に対して、減免措置を行います。

付則　本基準は、1993 年６月 26 日から施行します。

2. 本基準の改定は、2003 年４月 26 日（2002 年度第４回理事会の日）から施行します。
3. 本基準の改定は、2006 年４月 22 日（2005 年度第３回理事会の日）から施行します。
4. 本基準の改定は、2020 年 12 月 12 日（2020 年度第１回理事会の日）から施行します。
5. 本基準の改定は、2022 年５月７日（2021 年度第３回理事会の日）から施行します。